

- 石炭博物館がリニューアルオープンします……………2
- 平成30年度市政執行方針・教育行政執行方針……………4
- コミュニティ・スクールがスタートします……………13
- 平成30年度夕張市当初予算……………14
- 夕張市財政再生計画の変更と平成29年度補正予算の内容…18
- 結婚新生活を始めるための費用を助成します……………21
- 住宅取得等補助金について……………22
- 観光 to 心……………23
- キラリ!～魅力ある高校づくりへの取り組み～……………24
- 夕張高校チャレンジ・モア・スピリッツ第7号……………25



世界で一番楽しい映画祭!

3月15日～19日、ゆうばり国際ファンタスティック映画祭2018が開催されました。

市内外から多くの方が参加し、世界で一番楽しい映画祭を作り上げました。

17日の夜には毎年恒例となっているストーブパーティーも開催され、ゲストやボランティア、一般参加者が交流を深めました。



博物館の新たな歴史がここからスタートします。ぜひ一度足を運んでいただき、感じたことやご自身の体験談などを聞かせてください。その一つ一つが博物館を構成する大事な要素となり、次の世代にマチの歴史を伝え残していくこととなります。一緒に博物館をつくりましょう。ご来館をお待ちしております！

開館期間

4/28(土)～11/4(日) 火曜日休館

※ゴールデンウィークの5/1(火)、夏休み・お盆の8/7(火)と8/14(火)は休まず営業します。
※11/5以降の見学についてはご相談下さい。

開館時間

10:00～17:00

※最終入場は閉館時間の30分前まで。
※4/28(土)は13:00から開館します。
※10、11月は閉館時間が16:00となります。

入館料

一般	大人	1,080円	中学生以上
	子供	650円	小学生
団体	大人	860円	20名様以上
夕張市民	大人	220円	当面は無料
	子供	無料	

※価格はすべて税込です。
※未就学の子供は無料です。
※子供団体・シニア料金の設定はありません。

夕張市に居住される皆さまへ

多くの市民の方に博物館を気軽にご利用いただくために、夕張市民の入館料は当面の間無料とさせていただきます。

適用を受ける際は、運転免許証や健康保険証など住所が確認できる書類を博物館の係員に提示して下さい。

また、市民と一緒に来館される市外居住の家族や友人の方も割引となります。

随伴者割引 大人 650円
子供 無料

※割引は10名様まで適用

お問い合わせはこちらまで

指定管理者 NPO 法人炭鉱の記憶推進事業団
〒068-0401 夕張市高松7番地(夕張市石炭博物館)

☎ 0123-52-5500 担当: 原田
ホームページ <https://coal-yubari.jp/>

再始動！石炭博物館
4月28日（土）13時オープン！

全面リニューアルを終えた石炭博物館の開館が近づいてまいりました！

今回は、一足早く館内の様子をお届けいたします。

まちと人の歴史を伝える新たな展示



2階の常設展示は、夕張のこれまでの歴史とそこで暮らした人たちがどのように歩んできたのかを伝える場となります。
2015年から始まった博物館の再生事業の中で皆さまから直接伺ってきた記憶や証言を展示に反映しています。開館後も引き続き皆さまの協力を得て、展示内容を追加していきたいと考えています。



明るく使いやすい空間

1階は、エントランス部分を拡張して明るく使いやすい空間になりました。開館時は無料で開放していますので、気軽に休憩したり調べものをするなど自由にご利用下さい。

企画展示や催しが可能

これまで常設展示で使用していた1階の展示エリアは、企画展示や様々な催しが可能なフリースペースへとその役割を変えました。今年は3回の企画展示を予定しています。乞うご期待！



市政執行方針・教育行政執行方針

平成三十年第一回定例市議会が三月七日開催され、市長が平成三十年度の市政執行方針、教育長が教育行政執行方針を示しました。
その概要をお知らせします。

市政執行方針

昨年3月、不可能だと言われ続けてきた財政再生計画の抜本見直しを現実のものとし、財政破綻から10年間止まっていた「地域再生」という時計の針を動かすことができました。その後、RESTART(再出発)元年と位置付け取り組んできた平成29年度がまもなく終わろうとしています。

RESTART元年を経て、4月からスタートする平成30年度は、着実に財政の再建を進めるだけではなく、必死に取り組み、10年の時を経て動かし「地域再生」という時計の針が二度と止まることのないよう動かし続けるとともに、止まっていた時間、その遅れを取り戻すため、スピード感を持って新たな財政再生計画を、計画から現実のものに変えていかなければなりません。財政再建と地域再生を両立させ、軌道に乗せることができるのか否かが、問われる大変重要な年であり、まさに「挑戦の年」であります。

私にとっても2期目の任期最終年度であり、3年前にこの場において、この任期の中で「交通」、「子育て」、「住宅」、「資源」、「医療」について形にすべく挑戦すると申し上げたとおり、これらすべてに道筋をつける総仕上げの年であります。

これまで、前例なき挑戦を続けてきた私たちの経験は「挑戦の年」を乗り越える何よりの力となるはずで

また、全国の夕張出身者やふるさと納税の寄附者といった夕張応援団の心強いご支援があることも私たちは忘れてはなりません。

私は多くの皆様への感謝を胸に、この「挑戦」の先頭に立ち全力で市政運営に取り組んでまいり所存であります。改めて市議会及び市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

RESTART元年を
振り返って

RESTART元年の今年度は、財政再生計画の抜本見直しにより実施可能となった46事業のうち35事業に着手しました。中でも、財政破綻以降急激に進んだ人口減少を食い止めるため、子育て支援、住環境整備、教育環境の充実、そのすべてを欠くことなく同時に、かつ強力に推し進めていくという信念のもと、子どもたち、子育て世帯のための取り組みを大胆に実施してまいりました。

今年度から保育料第2子目以降無料化、中学生までの医療費無料化拡大を実施したほか、前年度からの継続事業として民間賃貸住宅整備による若年層のニーズに応じた住環境整備、さらに新たな制度として新築・中古住宅の取

得、リフォーム支援事業を実施しました。

また、存続の危機にあった夕張高校についても、北海道立の高校ながら、魅力化を高校や保護者と連携して進めてまいりました。

これらの定住促進に必要となる事業を総合的に整えたことにより、子育て世帯の経済的負担の軽減、民間賃貸住宅の高い市外転入者の入居率、子どもたちの挑戦への芽生えや夕張高校への進学率の増加など、少しずつではありますが、取り組みが確実に成果を上げていくことを実感しております。

そして、地域再生には、何よりも主役である市民の皆様が力がかかせません。若者や子育て世代、地域再生にご尽力されている方々が、さらに知識や能力を身に

着けていただくための地域人材育成事業を創設したほか、市内の産業振興及び雇用の促進等を図ることを目的に、市内において新規に起業する方、事業を拡大する方への支援事業や、市内において就業を目指す市民を対象に資格取得支援事業を新たに実施してまいりました。

平成30年度は、これらの取り組みの成果を力強く内外に発信していくとともに、北海道命名150年、本市においても明治21年に坂市太郎が大露頭を発見してから130年の節目の年であり、夕張の歴史や文化暮らし、夕張のまちづくりや新たな交通体系の構築について発信していくことにより、道内外から大きく注目される一年にしたいと考えております。

これらの取り組みにより、全国の皆様が夕張の歴史と正しい今の夕張の姿、そして私たちの未来への挑戦を知っていただき「夕張のイメージを変える」取り組みにつながってまいります。

我が国は、人口減少、少子高齢化、財政難という課題を抱えており、その中でも急速にそれらが進んだ本市は「課題先進地」であると言われます。しかし、夕張は、たとえ人口が減少したとしても、豊



かな暮らしが実感できるまち、安心で安全なまち、そしてそれが将来に渡って持続可能となるよう、次の5つの施策を着実に実行し、課題解決に取り組み、課題先進地から「課題解決先進地夕張」を目指して挑戦してまいります。

真の地域再生に 必要な5つの施策

◆交通、都市拠点整備

平成30年度はコンパクトシティ化を進める本市において、重要な施策が数多くあります。市民の皆様とともに描いた豊かな暮らしが実感できるまちとするため、関連施策を着実に推し進めてまいります。

まず、持続可能な交通体系の構築についてです。昨年8月、私は、市内を縦断するJR石勝線夕張支線について、JR北海道と廃線に向けて検討することで合意しました。利用者が激減する中、膨大な赤字を生む路線を維持して、その負担が市民に及ぶことよりも、市民の生活の足を守り、持続可能な市内交通体系を構築していくため、「攻めの廃線」が必要と考え、決断したものです。廃線後の代替交通については、現在の鉄道と並行する本庁地区から紅葉山地区の市内南北軸を路線バスで

1日10往復程度、夕張鉄道株式会社に運行していただくことで確保してまいります。JR北海道との協議の中で、その運行を今後20年間維持するための運行補助費用、バス運行に係る初期投資費用など、約7億円の支援をJR北海道に求めつつ、私が考えている「最も早く2019年3月」の廃線に向けて、具体的な協議・検討を進めてまいります。

そのような中で、この二年間、バス路線が廃止された南部真谷地区でのデマンド交通運行や、楓・登川・滝ノ上地区でのタクシー乗車代金補助制度、中高生たちの部活便のスクールバスの予約システム構築への挑戦と本格運用などが、市民・運行事業者の皆様のご協力・ご努力により実現しました。限りある市内交通インフラの中で、利用する市民一人ひとりが当事者意識



を持つて、より便利で持続可能な交通体系の維持に貢献する、そんな姿に変わってきたことも大変ありがたいことだと思っております。

次に、交通体系の構築とも密接に関連する、今後のまちづくりの中心施策である「拠点複合施設」の整備についてです。都市拠点機能のみならず市内南北軸のバス路線の交通結節点としての機能を持たせた施設の建設工事に、来年度着手してまいります。これまで市民を交えたワークショップ等によりオール夕張で施設の構想を検討してまいりましたが、本年2月に、市の将来の拠点と位置付けている清水沢地区のうち、南清水沢地区に用地を選定し、基本的设计を終え、市民の皆様と施設の間取りや外観のイメージをお示しいたしました。今後交通結節点図書コーナー・子育て支援・市民ホールといった多様な機能を持ち、市民が集い、学び、楽しむ、そのような賑わいを生み出す施設を整備してまいります。平成31年度中の完成を目指し建設工事を進めてまいりますので、それまでに市民の皆様には、地域のイベントや発表会など様々な活用方法を思い描いていただきたいと思います。



◆子育て支援、教育環境の充実、住環境整備は

「人口減少の抑制」という夕張の重要課題に対して、人口の自然減と社会減の両面から抑制すべく、若者の定住促進と子育て環境の充実が欠かせないことは言うまでもありません。先ほども申し上げたとおり、特に子育て環境の充実、今年度も大胆に実施してまいりました。この取り組みを引き続きしっかりと前進させていくとともに、子育て世帯が子どもたちの未来を見据えて定住できるよう、18歳までの教育環境の充実も確実に実施してまいります。

まず、保育料負担軽減策についてです。今年度は保育料の第2子目以降無料化を実現しましたが、

今後も国の制度改正に注視しながら、保育料の更なる負担軽減措置のほか、保育士の処遇改善にも努め、子育て環境の充実を目指してまいります。

子育て世代の定住促進を見据え、グローバル人材の育成を柱とした、ゼロ歳から18歳までつながる教育環境の整備も進めてまいります。今年度導入した、北海道では初の試みとなる小・中・高まで一貫したマンツーマンオンライン英会話システムの活用を充実させるほか、小中学校のみならず、ALT(外国語指導助手)による英語教育を幼稚園や保育園でも実施し、英語遊びを通して外国語に慣れ親しむ環境を整えてまいります。

昨年度から始動した夕張高校魅力化プロジェクト。若者たちのチャレンジを後押ししてきた取り組みが確実に成果として現れてきているところであり、また、来年度の夕張中学校からの進学率も7割まで上昇する見込みです。「夕張から高校をなくさない」という強い意志の下、夕張高校魅力化に継続して取り組んでいきます。夕張の課題を教材に、高校生のチャレンジを引き出す夕張ならではの教育プログラムの創設、現在開設準

備中の「公設塾」のほか、短期海外留学支援などを実施してまいります。

公設塾では、生徒たちの学力に応じたきめ細かな学習指導を行うほか、生徒たちが主体的に企画し、外部講師を招く「キセキの授業」など、高校生の未来につながる様々な学びの場を提供していきたくと考えております。

また、認定こども園の整備については、自然に囲まれた環境の中で、伸び伸びと健やかに遊び、学べる施設を目指し、平成32年度の開園に向けた取り組みを加速させているところです。市内中心部にある幼稚園及び保育園の2施設を統合・再編し、本市の幼児教育



充実策の中心的役割を担う施設を目指してまいります。

このほか、定住促進施策として、近年継続して行ってきた若者や女性のニーズに即した民間賃貸住宅の建設促進事業のほか、市内にある不動産の流動化促進の観点から、今年度より新築・中古住宅の取得やリフォーム支援を開始したところであり、老朽住宅の除却支援制度や市分譲地の価格見直しも含め、夕張での豊かな暮らしの実現のための住環境整備に必要な施策を整えてまいりました。引き続き、住環境整備について取り組みを進めてまいりますので、市民の皆様にもぜひ支援制度をご活用いただきたいと考えております。

◆地域資源を活用した

産業雇用創出

本市に眠っている豊富な地域資源をフル活用し、地域経済の活性化、雇用創出に取り組んでまいります。

昨年、夕張が有する豊富な地域資源を活用したエネルギーの地産地消に向けて、北海道ガス株式会社と連携協定を締結いたしました。ズリ山から石炭を再選炭す

るズリ山再生事業や生産アストを進めている炭層メタンガス(CBM)開発事業、また豊富な森林資源を活用した木質バイオマスなど、夕張市が持つ地域資源から生み出すエネルギー利用の研究を市内外の民間事業者の協力を得ながら進めてまいります。

エネルギーの地産地消は市内経済の好循環を生み出すことにもなります。夕張で作りに出したエネルギーを市内で効率的に消費することにより資金の市外流出を防ぎ、私たち市民にとって環境の面でも、経済性の面でも負担の少ない「エネルギーのまち」を目指して、さらに挑戦を進めてまいります。

本市では、将来世代への投資として、市有林に漢方薬の原料としての利用が見込まれるキハダとホオノキの植栽を進め、日本一の薬木生産地を目指し取り組みを進めています。平成30年度においてもキハダ1万本の植栽を予定しているほか、薬木植栽地を障がいがある方の就業機会や仕事体験の場として活用いたします。このような地域特性を活かした就業機会の創出により、多様な個性を持つ方々が、地域や家庭で安心して生活できるまちづくりを着実に実施していきます。



また、本市の基幹作物である「夕張メロン」の生産基盤整備の支援についても引き続き実施してまいります。良質な夕張メロンの生産安定化を図るとともに、平成29年度から新たに取り組みが始まった遊休農地における加工用夕張メロンの生産支援を進め、近年増える加工用原料の需要に対し、対応できる体制の構築を進めてまいります。

このほか、夕張メロンの安定生産のためには、雇用労働力の安定確保が非常に重要であり、今年度実施した雇用の実態調査を踏まえ、J A夕張市、農業者と連携して、雇用労働力の確保に向けて検討を進めてまいります。

◆交流人口の拡大・ 関わり人口の創出

平成30年度は、交流人口のさらなる拡大に向けた観光施策の実施と、それだけにとどまらず、本市のまちづくりに多様な関わりを持つてくれる人材「関わり人口」創出を促進してまいります。

まず、今年度に新たな観光推進体制の二元化に向けた取り組みをスタートさせたところでありますが、平成30年度においては、この10年間取り組むことができなかった「観光戦略の策定」など、年々増加するインバウンド対策も念頭に、市内の事業者の皆様と連携しながら取り組んでいくほか、昨年リニューアルした「幸福の黄色いハンカチ想い出ひろば」といった観光資源の磨き上げや、マウントレースイスキー場、昨年話題を呼んだ「めろんのテラス」をはじめとする民間事業者の活発な活動をサポートすることにより、着実に交流人口の拡大を図ってまいります。

冒頭、本年は、北海道命名150年、本市の石炭の大露頭発見から130年の節目の年であると申し上げます。その節目の年に、38年ぶりに石炭博物館が、4月28日にリニューアルオープンす

る予定であります。夕張の貴重な歴史や当時の生き様を後世へ伝え、空知地域の炭鉱遺産活用の中核となる「郷土文化施設」としての博物館に生まれ変わるものであり、交流人口のみならず、市民・関わり人口が「集い、関わり、学ぶ」拠点として確実に再生させていきたいと考えております。

夕張は、かつて約12万人の人口を擁していました。全国には、その12万人を超える「ふるさと応援団」や、夕張の「挑戦」に共感してくださっている夕張ファンが多くいます。これらの方々が、気軽に、また継続的に、夕張のまちづくりに多様な関わりを持っていただける新たな仕組みとなる「プラットフォーム」を構築し、夕張市地方版総合戦略にも登載した「関わり人口」の創出を目指してまいります。

具体的には、「集落コミュニティ再生」、「歴史・文化の継承」への挑戦と情報発信を目標に掲げ、「関わり人口」のヨソモノとしての知恵視点・ネットワークといった力をお借りして、市民・地域の創発的なチャレンジを促し、まちづくりや地域再生施策を推し進めていく仕組みを構築してまいります。

130年の歴史の中で、1000年もの間、炭都として繁栄した夕張。この間、都市の拡大や爆発的な人口増加のち、転じて急速な都市の縮小、人口減少を経験し、その後、財政破綻をむかえました。困難な状況に陥ったこの10年間、私たちが挑戦してきたコミュニティ再生、交通体系の再構築、そして夕張の誇りを取り戻す様々な取り組み。これらが長い時間をかけてようやく実になろうとしている今こそ、夕張に心を寄せ、関わってくれる方々とともに、地域再生の新たなカタチを創り上げ、発信していく意味があると考えています。

◆地域医療・介護の確保

今年度から市立診療所及び介護老人保健施設夕張の指定管理者となった医療法人社団豊生会のご尽力により、地域医療の確保を目的とする社会医療法人制度の活用が進み、専門医療が充実したほか、市民の健康増進・介護予防の強化が図られています。

引き続き、不足している医療の充実等に努め、市医師会としっかりと連携しながら、市立診療所が初期救急医療で地域の中心的な役割を担ってまいります。

このような中、平成34年度に予

定している市立診療所等の移転改築については、市民の利便性の確保の視点はもちろんですが、専門医療等を確保し、将来にわたって持続可能な医療を提供できるかという視点も重要であります。

この両方の視点に立って、豊生会や市医師会と協議を重ねたほか、社会医療法人制度の活用状況など豊生会の運営実績や市内公共交通体系の議論の経過等、新たな事象の変化を踏まえ、設置場所につきましては、これまで清水沢地区として検討していましたが、「本庁若菜地区」とする方向で検討を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、豊生会や市医師会をはじめとする関係する方々のご協力を賜り、市民の皆様にも丁寧



に説明させていただきながら、市立診療所等の移転改築を進めてまいります。

また、昨年5月に本市の高齢化率は50%を上回りました。全国平均を上回るスピードで高齢化が進行する中、高齢者の方々が介護を必要とする状態になっても、できる限り住み慣れた地域において安心して暮らしていけるよう、持続可能で円滑な介護保険運営を行うとともに、本市の実情に沿って高齢者保健福祉施策を実施していくことが重要です。

こうした中、平成30年度からはじまる「第7期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画」の下、介護サービス基盤の整備、介護予防・重度化防止、生活支援サービス等の基盤整備、在宅医療・介護の連携や認知症施策等を総合的且つ計画的に推進してまいります。

行政執行体制の確立

以上、本市の真の再生に向けた5つの施策の実施について申し上げましたが、これらの着実な推進はいかに私たち市職員がしっかりと牽引役を担っていくことができるにかかっています。

これまでの行政運営を振り返っ

てみますと、平成19年度以降、本市の執行体制は従前を上回る職員個々の踏ん張りとは自治体などからの派遣職員の力によって成り立つてきました。財政破綻時に多くの職員を二気に失った体制の中で、派遣職員に頼らざるを得ない状況が続いており、現在でも約2割を占める派遣職員がそれぞれの部署で大きな役割を果たしているところではあります。

一方、プロパー職員については、現時点で、平成19年度以降に採用となった職員の割合が約4割に達し、職員の年齢構成についても大きな開きが生じたことから、非常に至る年齢の断層ができており、今後の組織としての体制を考えれば、将来に不安がないとは言えない状況です。

そのような中、職員給与の改善や不足する職員を補う計画的な採用についても、財政再生計画の抜本見直しにおいて道筋をつけることができました。

夕張の再生を確かなものとするため、また、市民の皆様にご利用いただけるようしっかりと行政サービスを提供するために、職員の採用確保のみならず、若い職員の人材育成にも取り組みながら、自立した行政執行体制を構築してまいりたいと考えております。

平成30年度予算編成方針

昨年3月に、総務大臣より同意をいただいた「財政再生計画の抜本的な見直し」後、初めて行う予算編成にあたって、「地域の再生と財政の再建を両立させる」ことを目的とした計画見直しの趣旨に則り、財政再生計画に登載した事業を着実に推進し、真の地域再生が叶うよう関係予算の計上をいたしました。

一般会計に計上しました主な事業といたしまして、

○まず「交通、都市拠点整備」に係るものとして、

- ・今年度拡大したデマンド交通及びタクシー乗車補助を行う経費
- ・拠点複合施設の建設に要する経費 など

○「子育て支援、教育環境の充実、住環境整備」に係るものとして、

- ・認定こども園の建設に要する経費
- ・小中高一貫のマンツーマンオンライン英会話教育実施や夕張高校の魅力化に要する経費
- ・民間賃貸住宅建設促進や個人住宅の取得・リフォーム助成に要する経費 など

○「地域資源を活用した産業・雇用創出」に係るものとして、

- ・加工用を含めた夕張メロンの生産基盤を整えるための経費
- ・日本一の薬木産地化を目指し、薬木を植栽するための経費 など

○「交流人口の拡大・関わり人口の創出」に係るものとして、

- ・「関わり人口創出事業」に要する経費
- ・指定管理者による石炭博物館管理に要する経費 など

○「地域医療・介護の確保」に係るものとして、

- ・市立診療所の建て替えに要する経費 など

これら予算の執行にあたっては、歳入歳出全般にわたり適正化を図りつつ、市民の安心安全と地域の再生が一層図られるよう配慮してまいります。

次に特別会計であります。国民健康保険事業会計につきましては、平成30年度から国保財政の運営主体が北海道になることを踏まえ、これまでと予算の構成を抜本的に改めたところです。

一方で保険料収納や医療費給付は従前どおり市が実施主体であることから、引き続き医療費の

適正化推進と収納率向上に取り組んでまいります。

公共下水道事業会計につきましては、従前同様、施設・設備等の長寿命化対策に取り組むとともに、歳入の確保と一般会計からの計画的繰入れにより、経営健全化に取り組んでまいります。

介護保険事業会計につきましては、今年度策定した平成30年度より3か年を対象とする「第7期介護保険事業計画」に基づき、計画の円滑な実施を基本として、介護保険制度の安定的な運営を行うてまいります。

後期高齢者医療事業会計につきましては、運営実施主体が北海道後期高齢者広域連合であることと踏まえ、事業の円滑な実施を基本としつつ、制度改正など的確に対応できるよう、広域連合ともさらに連携を図ってまいります。

最後に、水道事業会計についてであります。老朽化した浄水場施設等を平成28年度に更新したところであり、今後も業務の効率化を図るとともに、安全で安定した水道水の供給に努めてまいります。

むすびに

以上、平成30年度市政執行方針と予算編成方針について申し上げます。

財政破綻から10年の時を経て動かした「地域再生」という時計の針が二度と止まることのないよう、市民一人ひとり、職員一人ひとりが挑戦を続けていかなければなりません。

私たち一人ひとりの挑戦は、今はまだ小さな火種かもしれせん。しかし、その火種は、我が国において誰も経験したことのない困難な状況を乗り越え、芽生えた確かな挑戦の火なのです。小さな火種がいつか大きな火となるように、私たち一人ひとりが地域再生のために小さな挑戦を積み重ねることにより、必ず真の地域再生と

いう大きな目標は達成され、夕張の再生を笑顔とともに全国の皆様へ発信できる日が来ると私は信じております。私はその信念をもつて、夕張の再生を一日でも早く成し遂げるため、邁進してまいります。

市議会及び市民の皆様により一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

教育行政執行方針

夕張市は平成29年度より、財政の再建のみならず、地域の再生も見据えた、新たな財政再生計画を策定し、スタートしたところでございます。

夕張市教育委員会は、財政再生計画に14事業を盛り込み、平



成29年度はすでに12事業を開始しております。平成30年度には更に2事業を開始するところでございます。

平成30年度も、総合戦略との整合性を図りながら、人材育成を柱とした教育環境の充実を目指し、教育が果たさなければならぬ役割に向けて着実に取り組んでまいります。

教育行政の基本姿勢

ゆうばりの子どもたちが、未来に夢や希望を持ち、故郷（ふるさと）夕張に誇りをもてる地域づくりに取り組んでまいります。

そのため、子どもたちには思考力、判断力、表現力等のバランスに加え、確かな学力や豊かな心、健やかな体を育成するため、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた教育の推進に努めてまいります。

また、市民一人ひとりが生涯にわたり健康を考え、スポーツや文化に親しみ、生きがいを感じる豊かな生涯学習社会の実現を目指すため、学校家庭・地域行政が連携し、協働するまちづくりを推進いたします。

以上を鑑み、夕張市教育大綱の

基本目標に基づき、平成30年度で取り組む重点施策について申し上げます。

重点施策の推進

教育は一朝一夕でなされるものではありません。夕張市の将来を担う子どもたちのために、また市民のみなさまが幸せを感じる未来のために、教育の「種」を根気強くまき続けることが重要です。

そのために、夕張市全体の教育の運動性・継続性が大切であり、ゼロ歳から18歳までの継続した教育の魅力化構築に努めてまいります。

教育委員会制度の改正により、夕張市教育大綱が制定されました。

今後市民のみなさまには夕張市教育大綱の趣旨をご理解いただき、教育の課題を共有することが重要と考えております。

今後も教育環境の充実を図り、学べる幸せを感じる教育に取り組むスピード感をもって「形」にしてまいります。

◆確かな学力を身につける教育の推進

子どもたちが変化の激しい社会を生き抜くためには、基礎的な知識・技能と、課題を解決するた



めに必要な思考力、判断力、表現力及び想像力が重要です。義務教育においては、特に「学力の向上」と「体力の向上」が喫緊の課題です。

学力向上施策として、ICTを活用した教育の充実を図ってまいります。平成29年度は、小学校において通信環境の整備とタブレットを導入しており、今後も教科に対する興味・関心を高めてまいります。

一方、平成32年度には「小学校における外国語の教科化」及び「大入学入試改革」を迎えることから、その対策として平成29年度に小中高貫のマンツーマンオンライン英会話システムを導入いたしました。平成30年度はこのシステム活用を充実させ、グローバル人材の育

成と特色ある英語教育の推進に努めてまいります。

また、ALT(外国語指導助手)の活用では、小・中学校のみならず、幼稚園や保育園においても充実させ、英語遊びを通じて外国語に慣れ親しむ環境を整えてまいります。

平成29年度、ゆうばり小学校では基礎学力向上を目指し、放課後学習支援事業(サポースタディ)を実施いたしました。

希望する児童数が予想を超えたことから、平成30年度も継続して実施してまいります。

夕張中学校においても、学校との協議を十分に行い、ニーズ調査等を実施した上、必要性について



検討してまいります。

また、夕張市といたしましては、今後も「夕張高校魅力化」に継続して取り組んでまいります。夕張の高校生のチャレンジを引き出す、夕張ならではの学びのプログラム策定のほか、現在開設準備中の「公設塾」の本格実施を進めてまいります。

特に「公設塾」では、生徒の学力に応じたきめ細かな指導により、国公立大学を含めた進学につなげていくほか、生徒が主体的に企画し、外部講師を招く「キセキの授業」の実施など、高校生の未来につながる学びを提供してまいります。

夕張市では地域と学校を結ぶ事業として、これまで「学校支援地域教育協議会」及び「小中学校サポースタディ」を行ってまいりました。

平成30年度は、この協議体を基盤とし「地域とともに歩む学校」としての機能をもつ『学校運営協議会(コミュニティスクール)』を導入いたします。

幼小中高特の教育機関と地域がパートナーとなり、子どもたちを支える体制づくりをより一層強化してまいります。

この組織を通じて、地域資源である人材活用を推進し、教育現場の負担軽減とゆとりある教育活動につなげ、一人ひとりの児童生徒へのきめ細かな指導と支援に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、インクルーシブ教育システムの理念を踏まえ、「夕張市障がい児教育促進協議会」や「夕張市特別支援教育連携協議会」等と連携を図りながら、特別支援教育支援員の配置・活用を推進し、一人ひとりの教育ニーズに応じた指導や支援を図るための教育環境の整備を進めてまいります。

体力の向上につきましては、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を踏まえ、高等教育機関の専門知識を活用し、幼小中等高等学校の一貫した取り組みを推進してまいります。

◆豊かな人間性を身につける教育の推進

子どもたちがお互いに尊重し合い、礼儀正しく思いやりのある人間育成に努めてまいります。

また、子どもたちが安心・安全な学校生活を送るため、様々な施策を実施してまいります。

楽しい学校生活を送るため、子どもたちの満足度と意欲、さらに学級集団の状態を確認できる「Q-U」を引き続き実施し、観察だけでは気づけない部分を確認し、いじめの未然防止及び早期発見、早期対策に努めてまいります。

平成30年度より小学校、平成31年度より中学校で特別な教科として位置づけられる教科「道徳」につきましては、指導方法に関する研修会への積極的な参加、道徳教育用教材の積極的な活用により、児童生徒の健全な育成に対応してまいります。

学校保健につきましては、予防的見地からインフルエンザを含む感染症や食中毒、う歯、アレルギー等の対策を講じてまいります。医療機関・保健所等との速やかな連携を図り、元気で安全な学校生活が過ごせる環境づくりに努めます。

学校給食につきましては、地元食材や季節に応じた新鮮で安全な食材を積極的に取り入れ、食を通じて地域を理解し、食文化の継承と自然の恵みや勤労の大切さを育んでまいります。

児童生徒の通学につきましては、「夕張市通学路交通安全プロ

グラム」に基づき、様々な関係機関と連携強化し、現状を確認しながら安心・安全なまちづくりを推進し、地域全体で子どもたちを守り育む意識を高めてまいります。

また、児童見守りシステムや斉同報サービスを引き続き活用しながら、保護者への安心感の醸成を図ってまいります。

放課後の児童の居場所づくりにつきましては、児童クラブの他、子どもの居場所づくり事業として、平成28年度より旧緑陽中学校を活用して実施している「げんき」「文化スポーツセンター」で実施している「クレヨン会」を引き続き実施してまいります。

学習環境の整備につきましては、安心・安全な学校生活と学習



環境を保つため、適宜、対応してまいります。

教職員の資質能力の向上につきましては、研修会への積極的な参加や、市内の教育関係機関と連携しながら、研修会の開催に努めてまいります。

また、教職員による体罰やわいせつ行為、飲酒・酒気帯び運転などの不祥事防止に努めるとともに、教職員の健康管理につきましては、引き続きストレスチェックを活用し、早期発見・早期治療に向けて対応してまいります。

就学前児童に対する施策につきましては「夕張市子ども子育て支援事業計画」を基に、子ども子育て会議による意見を踏まえ、子どもの減少に適切に対応してまいります。

また、平成28年度に策定した「認定こども園施設整備基本計画」を基に、平成29年度は「夕張市認定こども園基本設計」を策定いたしました。平成30年度につきましては、実施設計を行い、平成32年度開園に向け着実に進めてまいります。

今後とも国の方策に注視しながら、保育料の更なる負担軽減措置

及び職員の処遇改善に努め、子育て環境の充実を目指してまいります。

◆健やかな心身を育む教育の推進

健康でたくましい身体づくりに、スポーツ環境の整備充実に加え、計画的なスポーツ活動が重要です。

「文化スポーツ交流のまち・夕張」の推進に向け、スポーツ指導者の招聘・育成並びに関連施設の活性化に努めてまいります。

文化スポーツセンターを中心としたスポーツ関連施設につきましては、効率的かつ効果的な運営のため、引き続き指定管理者とともにスポーツ推進施策に努めてまいります。



また、すでに指定管理による運営が行われている夕張市民健康会館、夕張市営球場、夕張市紅葉山パークゴルフ場につきましても、引き続き連携を図りながら運営の円滑化と利用促進を図ってまいります。

総合型地域スポーツクラブにつきましても、ノルディックウォーキングやランニング、高齢者対象の運動教室等のイベントを実施しております。平成30年度も引き続き市民の体力づくりを目指した魅力あるイベントを開催し、参加者増加を図り、健康の保持増進に努めてまいります。

夕張市には道内でも有数のスキー場があることから、引き続きスキー授業を実施し、地域の特色を生かした、魅力ある教育課程を推進してまいります。

部活動の活性化につきましては、顧問不足の現状改善のため、道教委が実施する「外部指導者活用事業」の活用を図ってまいります。生徒にとって魅力を感じる部活動実施とともに、教職員の負担軽減に向けた取り組みを推進いたします。

◆人と人、地域と地域をつなぐ 社会教育の推進

市民が潤いある生活を送るとともに、持続可能な地域づくりを進めるために、生涯学習活動を通じて、その成果を生かせる環境づくりが重要です。

そのため、平成29年3月に策定した「第6次夕張市社会教育中期計画」に基づいた生涯学習社会の実現に努めてまいります。

市民の様々なニーズに応えるためには、学習機会を提供する「人材バンク」の整備が重要です。平成29年度は「人材バンク」に関連する規約等を整備いたしました。平成30年度は広報等を通じて人材バンク構築のための基盤を整備し、活用に向けた方策に努めてまいります。

平成31年度完成予定の拠点複合施設につきましては、子育て支援・社会教育事業の拠点施設としての役割を担うことから、各種関係団体と様々な事業の協議・検討を図ってまいります。

文化財につきましては、「夕張市文化財保護委員会」での協議を踏まえながら、国の天然記念物として指定された「夕張岳」、北海



道の天然記念物として指定された「夕張の石炭大露頭」、夕張市の指定文化財である「採炭救国抗夫の像」等の保存・活用・普及活動に取り組んでまいります。

郷土学習につきましては、ゆうばり小学校の「地域資料室」、夕張中学校の「ゆうばり歴史・教育資料室」を市民に広く公開し、夕張市における学校の統廃合や炭鉱の歴史を学ぶ機会を推進してまいります。

また、社会科副読本「ゆうばり」を活用した総合的な学習の時間を充実し、特色ある地域学習の推進に努め、子どもたちの郷土愛教育の推進に努めてまいります。

図書コーナーにつきましては、蔵書の充実に努めるとともに、市民

ボランティア団体による読み聞かせ活動等、各種団体の協力を得ながら、読書活動を推進してまいります。

また、平成31年度開設予定の拠点複合施設における図書事業につきましても、関係団体と事業展開について協議し、図書の充実と利便性を高めてまいります。

市所蔵の美術品につきましては、適切な管理に努めるとともに、市内の公共施設などを活用し、積極的に展示公開に努めてまいります。

高齢者教育につきましては、「もも倶楽部(高齢者学級)」の開設により、一人でも多くの高齢者が参加し、仲間づくりに努めるよう進めてまいります。今後は、高齢者自らが事業の企画・運営に携わり、自主運営できる環境づくりに努め、生きがいや健康づくりにつなげてまいります。

石炭博物館につきましては、平成28年度から2カ年にわたる大規模改修を終え、平成30年度はリニューアルオープンをいたします。

今年「北海道」と命名されて150年の節目を迎えますが、北海道の歴史とともに歩んできた、

夕張市の石炭産業の歴史や文化、芸術等への理解を深めることが肝要です。

平成30年度より、郷土文化施設として「地域で支え、関わり、学ぶ場」としての博物館「地域の記憶を補完する博物館」変わり続ける博物館」をコンセプトに、北海道150年を踏まえ、空知の旧産炭地域の中核施設になるよう、市民利用の促進と石炭産業の歴史を発信してまいります。

むすびに

平成29年度、夕張市は新たな財政再生計画に基づきリスタートし、多くの事業が進められ現在に至っております。夕張市の礎となる子どもたちの教育の推進はもとより、市民のみなさまに「住んでいて良かった」と感じていただくため、文化芸術スポーツの学習機会を力強く推進してまいります。

市民のみなさま並びに市議会議員のみなさまには、今後も引き続きご理解とご協力ご支援をいただきますよう、心からお願ひ申し上げます。



夕張市教育大綱

基本理念

自然豊かな緑の大地と炭鉱(ヤマ)の歴史、
そして幾多の困難を乗り越え築かれた「夕張」

- 郷土(ふるさと)に誇りを持ち、共に支え合い、未来に向かって夢や希望に満ちた子どもたちを育む
- 市民生活が心豊かなものとなるよう身近に文化の風が感じられる「夕張文化」の創造と発展を期す

基本目標

- 確かな学力を身につける教育の推進
 - ・基礎的な知識・技能の習得
 - ・自ら考え、判断し、表現する力
 - ・様々な問題に積極的に対応し、解決する力
- 豊かな人間性を身につける教育の推進
 - ・明るく素直で元気な夕張っ子の育成
 - ・礼儀正しく、心豊かでやさしい夕張っ子の育成
 - ・社会に適応する協調性をもった夕張っ子の育成
- 健やかな心身を育む教育の推進
 - ・健康でたくましい身体(からだ)づくり
 - ・地域に密着したスポーツの推進
 - ・スポーツ施設の整備、充実、利用の促進
- 人と人、地域と地域をつなぐ社会教育の推進
 - ・郷土の文化や芸能を保護し、歴史を愛する市民の育成
 - ・生涯学習活動、鑑賞機会の提供と施設整備
 - ・郷土の文化財保護と活用



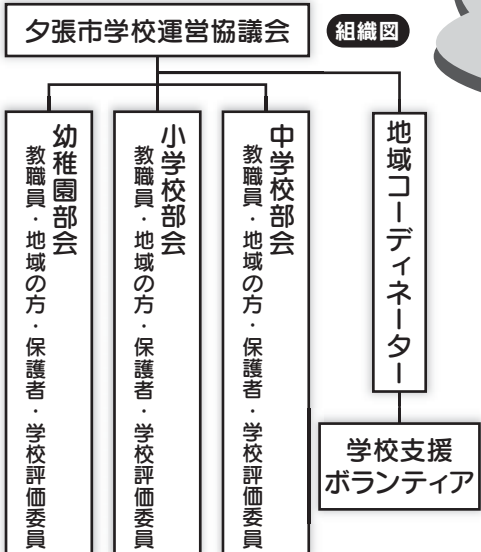
「地域とともにある学校」を目指して 夕張市学校運営協議会制度 コミュニティ・スクール がスタートします！

これまでお知らせしてきたとおり、夕張市教育委員会はこの4月から、幼稚園、小学校、中学校で一つのコミュニティ・スクールを設置します。

学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）は、みんなで話し合いながら、学校・地域・家庭の役割を考え、教育活動を応援し、みんなが成長していくためのツールです。

委員となるのは教職員や地域・保護者の代表です。園長や校長が進める学校運営の基本方針をよく聞いた上で、

どんな子どもに育てほしい？
そのためにはどんな教育環境が必要？
じゃあ、私たちには何ができる？



を考え、意見を出し合い、学校支援ボランティア組織や地域、保護者を巻き込みながら活動につなげていきます。

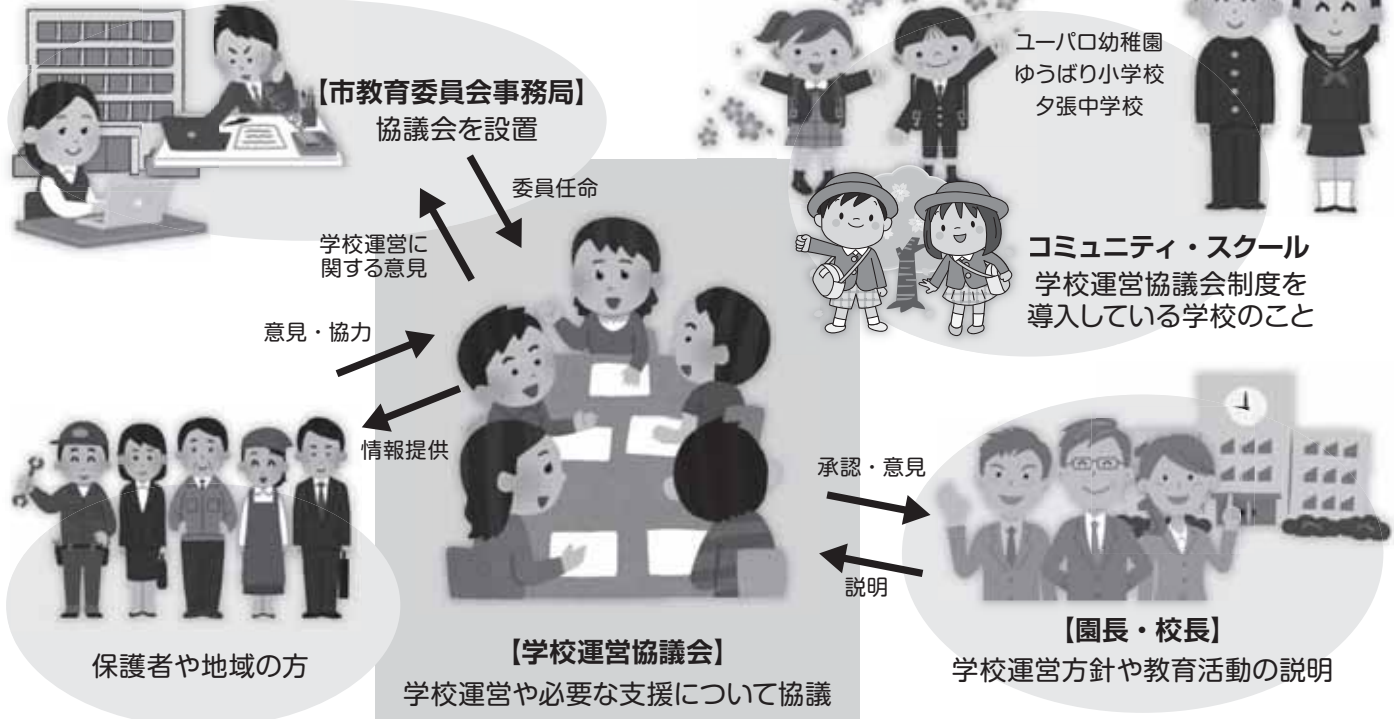
また「学校評価委員」による、学校の教育活動の成果を検証する役割もあります。

地域全体で教育活動を支えていく体制に、より一層、みなさんのご協力をお願いします。



学校支援ボランティアの活動の様子

学校運営協議会制度の仕組み



問合せ先：教育委員会教育課 ☎52-3166

■歳出性質別予算

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増減額
1 人 件 費	1,041,139	1,072,194	△ 31,055
2 物 件 費	932,614	977,112	△ 44,498
3 維 持 補 修 費	418,740	496,064	△ 77,324
4 扶 助 費	1,471,607	1,499,106	△ 27,499
5 建 設 事 業 費	1,309,908	1,439,748	△ 129,840
6 公 債 費	3,400,679	3,323,010	77,669
7 繰 出 金	878,900	884,158	△ 5,258
8 補 助 費 等	347,230	343,178	4,052
9 積 立 金	440,789	330,402	110,387
10 出 資 金 ・ 貸 付 金	1,440	1,440	0
11 予 備 費	10,000	10,000	0
合 計	10,253,046	10,376,412	△ 123,366

■歳出所要経費別予算

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成 29 年度	増減額
1 経 常 事 業	2,991,537	2,993,519	△ 1,982
2 臨 時 事 業	1,638,786	1,875,441	△ 236,655
3 特 別 会 計 繰 出 金	667,153	671,045	△ 3,892
4 人 件 費	1,009,936	1,051,194	△ 41,258
5 債 務 負 担 行 為	193,925	221,331	△ 27,406
6 公 債 費	3,400,679	3,323,010	77,669
7 財 調 ・ 減 債 基 金 積 立 金	341,030	230,872	110,158
8 予 備 費	10,000	10,000	0
合 計	10,253,046	10,376,412	△ 123,366

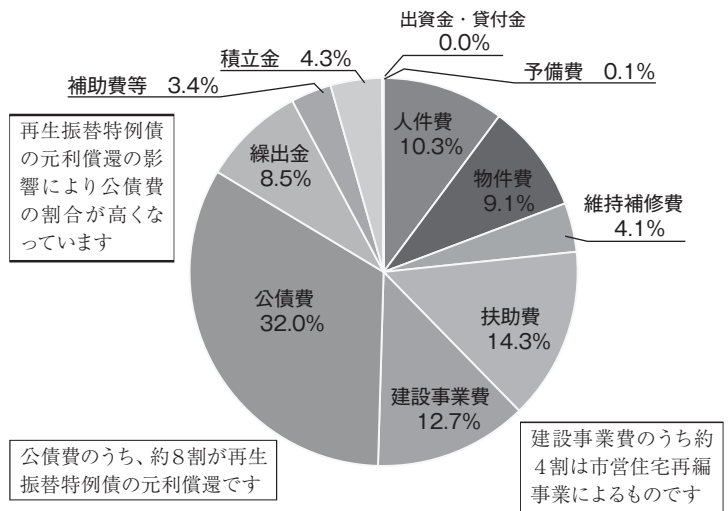
※人件費の一部は臨時事業でカウント

上記の区分を

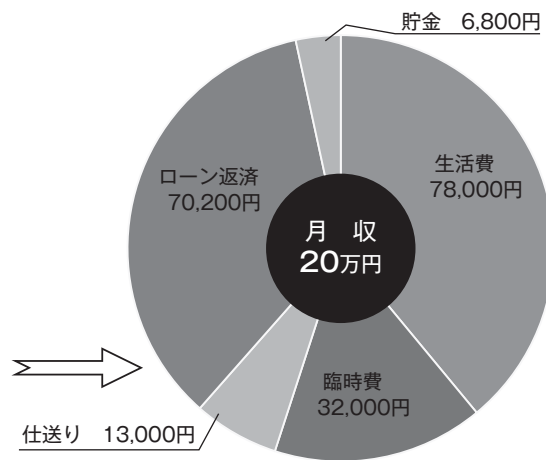
- ・「経常事業」「人件費」 → 食費・家賃・光熱水費などの生活費
- ・「臨時事業」 → 住宅修繕・冠婚葬祭などの臨時費
- ・「特別会計繰出金」 → 子どもへの仕送り
- ・「債務負担行為」「公債費」 → 住宅・車などのローン返済
- ・「基金積立金」「予備費」 → 貯金

として単純に置換えて表したのが右の円グラフです

〈平成30年度構成比率〉



〈平成30年度予算を家計に例えて見ると…〉



■財政再生計画との比較

〈1億7,983万円減額の計画変更について、2月28日の議決を経て3月6日に総務大臣の同意を得ました〉

〔歳入〕

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成30年度計画	増減額
1 地 方 税	895,866	813,905	81,961
2 地 方 譲 与 税	44,048	57,416	△ 13,368
3 地 方 交 付 税	4,770,255	5,157,968	△ 387,713
普通交付税	3,181,903	3,569,616	△ 387,713
特別交付税	1,588,352	1,588,352	0
4 国 道 支 出 金	1,902,863	1,880,665	22,198
国 庫 支 出 金	1,367,972	1,322,650	45,322
道 支 出 金	534,891	558,015	△ 23,124
5 繰 入 金	615,341	283,141	332,200
6 地 方 債	917,109	901,800	15,309
7 そ の 他	1,107,564	1,337,975	△ 230,411
地方消費税交付金	152,720	200,183	△ 47,463
分担金負担金	40,277	36,955	3,322
使用料手数料	532,814	546,512	△ 13,698
財 産 収 入	69,699	71,099	△ 1,400
諸 収 入 ほか	312,054	483,226	△ 171,172
合 計	10,253,046	10,432,870	△ 179,824

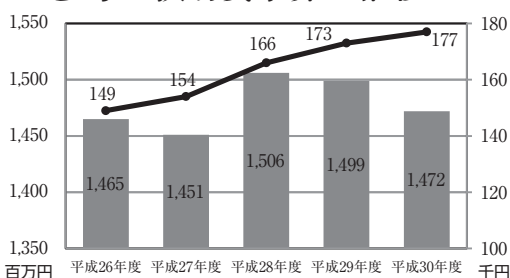
〔歳出〕

(単位：千円)

区 分	平成 30 年度	平成30年度計画	増減額
1 人 件 費	1,041,139	1,007,625	33,514
2 物 件 費	932,614	804,995	127,619
3 維 持 補 修 費	418,740	413,112	5,628
4 扶 助 費	1,471,607	1,544,897	△ 73,290
5 建 設 事 業 費	1,309,908	1,578,143	△ 268,235
普通建設補助	977,222	882,458	94,764
普通建設単独	332,686	695,685	△ 362,999
災害復旧補助	0	0	0
災害復旧単独	0	0	0
6 公 債 費	3,400,679	3,420,622	△ 19,943
起債元利償還金	842,230	862,173	△ 19,943
再生振替特例債	2,558,449	2,558,449	0
7 繰 出 金	878,900	890,604	△ 11,704
8 そ の 他	799,459	772,872	26,587
補 助 費 等	347,230	320,355	26,875
積 立 金	440,789	440,357	432
出 資 金 ・ 貸 付 金	1,440	2,160	△ 720
予 備 費	10,000	10,000	0
合 計	10,253,046	10,432,870	△ 179,824

※「平成30年度計画」額とは、平成29年度1月計画変更後のもの

〈参考〉扶助費予算の推移



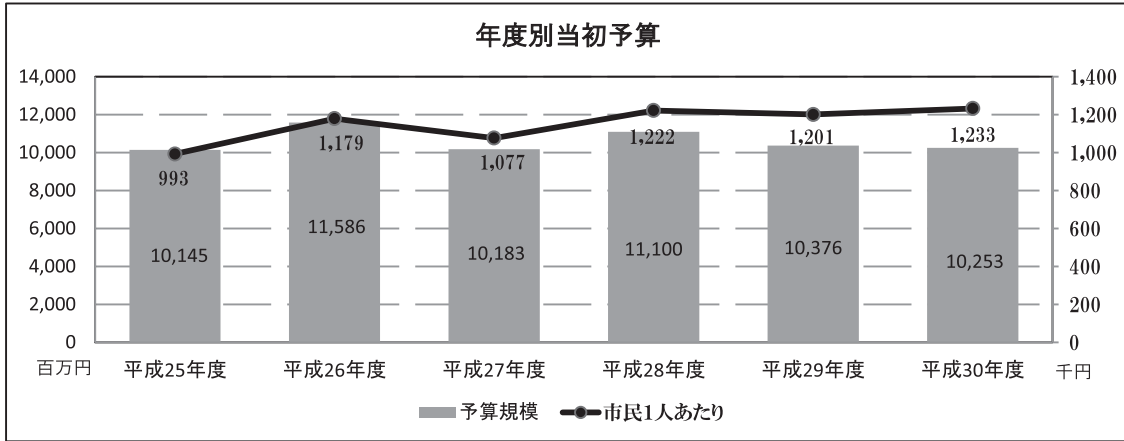
国・地方とも社会保障費の伸びが財政を圧迫しているといわれています。社会保障は、年金・医療・介護・生活保護など多岐にわたる分野で私たちの生活を支えています。そのようななか、一般会計に占める扶助費予算(生活保護・障害者福祉・児童福祉など)について表したのが左図です。人口減少と少子高齢化が進むなか、市民1人あたりの扶助費予算額は年々増加しています。

平成30年度夕張市当初予算

■一般会計予算 102億5,304万6千円

平成30年度当初予算が3月20日定例会市議会で議決されました。本予算は、3月6日に総務大臣の同意を得た財政再生計画に基づき編成しました。その概要についてお知らせします。

- 平成30年度予算は、財政再生計画の実質9年目で財政再建計画からは通算実質12年目となります。
- 一般会計当初予算規模は、102億5,304万6千円で、前年度比1億2,336万6千円、1.2%の減となりました。
- これまでの財政再生計画掲載の事業に加え、新たに住民生活と地域再生の取組みに真に必要な事業を追加しました。
- 事業の追加にあたっては、「夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」に基づき、「交通、都市拠点整備」、「子育て支援、教育の充実、住環境整備」、「地域資源を活用した産業・雇用創出」、「交流人口の拡大・関わり人口の創出」、「地域医療・介護の確保」に取組む事業を計上しました。



※市民1人あたりの予算額は各年2月末住民基本台帳人口で割ったもの(住民基本台帳法の改正により外国人住民を含む)

■歳入歳出款別予算

【歳入】

(単位：千円)

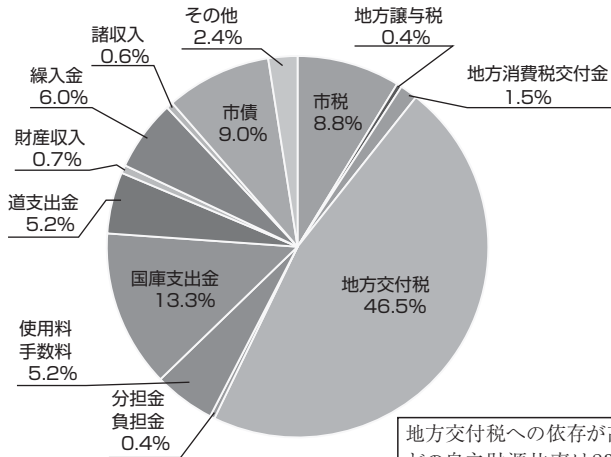
区分	平成30年度	平成29年度	増減額
1 市 税	895,866	897,036	△ 1,170
2 地方譲与税	44,048	57,164	△ 13,116
3 地方消費税交付金	152,720	188,830	△ 36,110
4 地方交付税	4,770,255	4,964,290	△ 194,035
5 分担金負担金	40,277	36,110	4,167
6 使用料手数料	532,814	563,327	△ 30,513
7 国庫支出金	1,367,972	1,358,981	8,991
8 道支出金	534,891	548,688	△ 13,797
9 財産収入	69,699	69,957	△ 258
10 繰入金	615,341	249,883	365,458
11 諸収入	58,939	66,019	△ 7,080
12 市 債	917,109	1,101,572	△ 184,463
13 その他	253,115	274,555	△ 21,440
合計	10,253,046	10,376,412	△ 123,366
財 自主財源	2,452,672	2,144,198	308,474
源 依存財源	7,800,374	8,232,214	△ 431,840

【歳出】

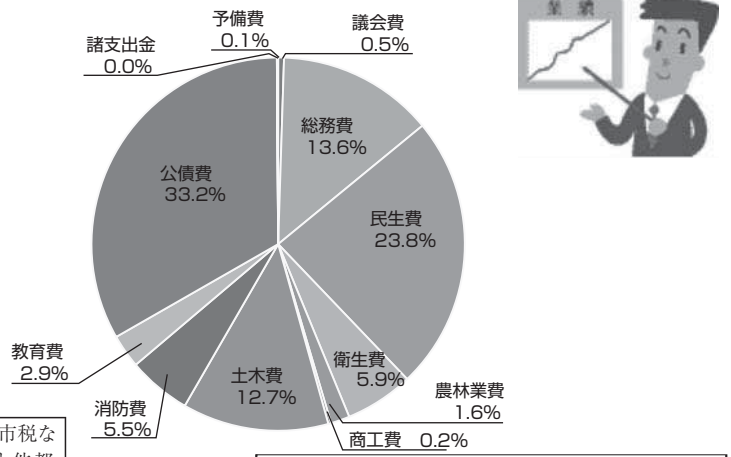
(単位：千円)

区分	平成30年度	平成29年度	増減額
1 議 会 費	51,655	52,633	△ 978
2 総 務 費	1,389,564	1,100,515	289,049
3 民 生 費	2,440,642	2,488,501	△ 47,859
4 衛 生 費	607,944	611,357	△ 3,413
5 農 林 業 費	167,782	145,195	22,587
6 商 工 費	25,020	26,339	△ 1,319
7 土 木 費	1,299,107	1,342,173	△ 43,066
8 消 防 費	561,196	405,917	155,279
9 教 育 費	298,048	869,363	△ 571,315
10 公 債 費	3,400,679	3,323,010	77,669
11 諸 支 出 金	1,409	1,409	0
12 予 備 費	10,000	10,000	0
合計	10,253,046	10,376,412	△ 123,366
財 一 般 財 源	6,451,533	6,575,080	△ 123,547
源 特 定 財 源	3,801,513	3,801,332	181

平成30年度歳入構成比率



平成30年度歳出構成比率



地方交付税への依存が高く、市税などの自主財源比率は23.9%と他都市に比べ非常に低くなっています

再生振替特別債の元利償還金の影響により公債費の割合が高くなっています

区分・事業名	事業概要	事業費	科目名
⑤ 地域医療・介護の確保			
市立診療所などの移転改築	老朽化した市立診療所などを移転改築する事業。30年度は基本計画を策定するもの。	886万7千円	衛生費
⑥ その他			
清水沢橋架替事業	老朽化した橋梁の架け替え事業として、30年度は予備設計を行うもの。	1,000万円	土木費
消防ポンプ車更新	消防ポンプ車の更新を行うもの。	4,187万円	消防費
はしご付消防自動車更新	はしご付消防自動車の更新を行うもの。	1億4,644万円	消防費
結婚新生活支援事業	低所得の新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活を開始するための費用を支援するもの。	300万円	民生費

<参考> 将来負担等の状況 ～水道事業会計を除く全会計ベース

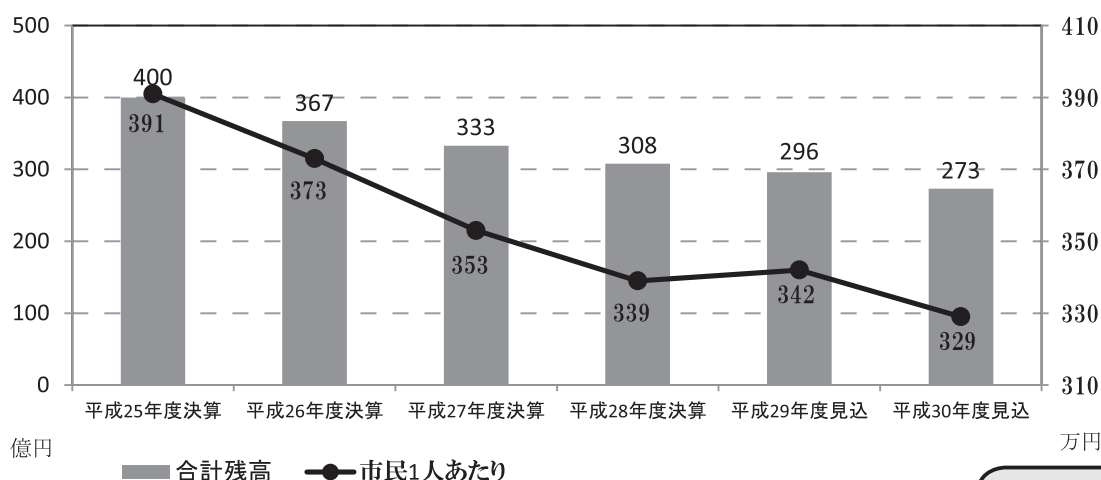
(単位：千円)

区分	実質収支 (会計の赤字黒字)	市債元金残高 (長期借入金)	債務負担残高 (物品等のローン)	基金残高 (貯金)	合計残高
平成25年度決算	736,046	△ 42,670,925	△ 2,624,019	4,580,104	△ 39,978,794
平成26年度決算	697,689	△ 40,490,107	△ 1,480,503	4,604,308	△ 36,668,613
平成27年度決算	880,886	△ 37,956,901	△ 855,063	4,586,766	△ 33,344,312
平成28年度決算	1,014,703	△ 36,116,423	△ 322,154	4,599,673	△ 30,824,201
平成29年度見込	0	△ 34,218,149	△ 1,174,378	5,820,006	△ 29,572,521
平成30年度見込	0	△ 32,001,716	△ 973,605	5,647,045	△ 27,328,276

○人口データ

(単位：人)

区分	14歳以下	15～64歳	65歳以上	合計
平成25年2月末	638 6.2%	4,954 48.5%	4,626 45.3%	10,218
平成26年2月末	603 6.1%	4,683 47.7%	4,544 46.2%	9,830 ▲ 388
平成27年2月末	544 5.8%	4,419 46.7%	4,494 47.5%	9,457 ▲ 373
平成28年2月末	508 5.6%	4,157 45.8%	4,417 48.6%	9,082 ▲ 375
平成29年2月末	474 5.5%	3,852 44.6%	4,315 49.9%	8,641 ▲ 441
平成30年2月末	454 5.4%	3,656 44.0%	4,206 50.6%	8,316 ▲ 325



人口減少が続く中でも、1人あたりの負担は着実に減りつつあります。(各年2月末人口で除した額)

問合せ先 市財政課財政係
☎52-3122
ybrzai@city.yubari.lg.jp

平成30年度に実施する主な事業

＜平成28年度に抜本的に見直した財政再生計画に基づき、市民生活や財政再生計画終了後を見据えた地域の再生の取り組みのために真に必要な事業を計上しました。＞

区分・事業名	事業概要	事業費	科目名
① 交通、都市拠点整備			
デマンド交通及びタクシー乗車補助	公共交通の再編に伴い、バス路線から離れた地区と路線を結ぶ手段として、予約型のバスであるデマンド交通及びタクシー乗車の補助を行うもの。	934万3千円	民生費
拠点複合施設整備	将来的な拠点地区と位置付けている清水沢地区に多機能な複合型拠点施設を建設するもの。	1億9,467万円	総務費
② 子育て支援、教育環境の充実、住環境整備			
認定こども園整備	ユーパロ幼稚園と保育協会が運営する清陵保育園を統合して、認定こども園を新設する。30年度は施設の実設計を行うもの。	2,635万3千円	民生費
小中高連携事業	小中高で一貫した英語教育を推進するためのオンライン英会話教育を実施するもの。	702万9千円	教育費
夕張高校魅力化事業	夕張高校の魅力化のために、公設塾の設置運営や、資格取得支援などを助成するもの。	2,037万7千円	総務費
若年層・女性向け民間低家賃住宅の建設促進	若年層や女性のニーズに合った高品質・低家賃の民間賃貸住宅の建設を促進するため、建設促進に必要な助成を行うもの。	4,800万円	総務費
住宅取得やリフォームに対する助成	移住・定住を促進するため、新築住宅・中古住宅取得、住宅リフォームに対して助成するもの。	2,065万円	総務費
市営住宅再編事業(Ⅱ期)	老朽化した市営住宅の整備と将来に向けたコンパクトなまちづくりを推進するための住環境整備を行うもの。	6億1,874万7千円	土木費
③ 地域資源を活用した産業・雇用創出			
炭層メタンガス(CBM)の開発支援と活用研究	平成28年度に実施した試掘の結果を踏まえ、ガスの資源量調査を行うもの。	1,770万円	総務費
農業振興対策連携事業	夕張メロンの生産安定化を図るためのハウス設置や、遊休農地を活用した加工用メロンの安定供給体制を構築するための土壌改良などに対して助成を行うもの。	1,278万円	農林業費
地域産業創出事業(薬木産地化事業)	カラマツ伐採後にキハダ、ホオノキなどの薬木を植栽し、一大産地化を目指すもの。	3,947万9千円	農林業費
④ 交流人口の拡大・関わり人口の創出			
指定管理者による体育施設の総合的な管理	民間事業者のノウハウを活用して体育施設を総合的に管理し、スポーツ合宿誘致などにつなげるもの。	2,728万4千円	教育費
指定管理者による石炭博物館の管理	展示リニューアルを含めた大規模改修した石炭博物館を、民間事業者のノウハウを活用して管理運営を行い、交流人口増加につなげるもの。	976万1千円	教育費
関わり人口創出事業	「関わり人口プラットフォーム」を整備し、相互理解やコミュニティの形成から、移住へ発展させていくプログラムづくりを目指すもの。	489万4千円	総務費

夕張市財政再生計画の変更

(平成29年度第7次及び平成30年度第1次)

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更(平成29年度第7次及び平成30年度第1次(3月))」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。

平成29年度第7次の計画変更

平成29年度の計画変更

〔一般会計〕

◆歳入 115,250千円

社会資本整備総合交付金、へき地児童生徒援助費等補助金、地方創生拠点整備交付金、多子世帯の保育料軽減支援事業、農業委員会等活動促進事業補助金といった国道支出金の増

変更額 94,745千円

夕張まちづくり寄附条例に基づく寄附金収入について、幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てるため、平成29年度中の見込額を追加

変更額 186,991千円

現計予算で幸福の黄色いハンカチ基金、財政調整基金繰入金金を充当していた事業の一部について、国道支出金及び地方債等により、財源振替が見込まれることから、繰入金を減額

となったことから、過疎対策事業債(ハード事業分)を増額

変更額 14,300千円

石炭博物館改修事業について、国庫支出金が交付決定されたため、当初充当財源として見込んでいた過疎対策事業債(ハード事業分)を減額

変更額 ▲96,751千円

保育入所児童扶助について、道支出金により財源振替が見込まれることから、保育児童福祉費負担金を減額

変更額 ▲1,158千円

市立診療所における手数料収入が当初予算を上回る見込みであることから、診療所手数料収入を増額

変更額 323千円

市営住宅再編事業(市営住宅外構工事)の充当財源として計上していた公営住宅事業債について、総事業費が減額したことによる減

変更額 ▲900千円

橋梁長寿命化計画事業の充当財源である国庫支出金の大幅な減額により、事業を見直したことに伴う過疎対策事業債(ハード事業分)の増

変更額 6,700千円

除雪車購入の充当財源として計上していた国庫支出金が減額

変更額 6,556千円

人事異動に伴う予算の組み替えに伴う経費の減

変更額 ▲1,590千円

夕張市農業委員会が、農地利用最適化交付金事業の対象となったことから、農業委員及び農地利用最適化推進委員の実績報酬を支給する経費の増

変更額 2,548千円

石炭博物館管理について、過疎対策事業債(ソフト事業分)の発行が可能となったため、一般財源から地方債(財源振替)を行う経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

地域おこし企業人交流プログラムについて、その他から物件費へ性質変更を行う経費

変更額 0千円(性質変更のみ)

高齢者住宅福祉除雪事業について、過疎対策事業債(ソフト事業分)の発行が可能となったため、一般財源から地方債(財源振替)を行う経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

市立診療所における手数料収入が見込みより増加するため、見合いの手数料徴収事務委託の経費の増

変更額 323千円

市立診療所建設基本計画策定について、今年度の実行見込みがなくなったため、見合いの経費の減

変更額 ▲8,016千円

橋梁長寿命化計画事業(定期点検・旧橋解体)について、社会資本整備総合交付金の交付額が大幅に減額したことから、一部事業を見直したことに伴う減

変更額 ▲48,796千円

スクールバス運営について、過疎対策事業債(ソフト事業分)の発行が可能となったため、幸福の黄色いハンカチ基金から地方債(財源振替)を行う経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

心電図検診事業について、へき地児童生徒援助費交付金の交付が見込まれたため、一般財源から国庫支出金(財源振替)を行う経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

市営住宅再編事業(老朽住宅除去工事)について、総事業費が増額したことに伴う経費の増

変更額 1,954千円

ユーパロ幼稚園地下タンク撤去工事について、過疎対策事業債(ソフト事業分)の発行が可能となったため、一般財源から地方債(財源振替)を行う経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

小学校維持管理(机椅子更新)について、指定寄附を受けたため、一般財源から幸福の黄色いハンカチ基金(財源振替)を行う経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

小学校維持管理(机椅子更新)について、指定寄附を受けたため、一般財源から幸福の黄色いハンカチ基金(財源振替)を行う経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

共同浴場の給湯用ミキシング装置及び給湯防振継手が故障したことから、修繕を実施する経費の増

変更額 198千円

除雪委託料について、平年を上回る降雪量となったことから、除雪を委託する経費の増

変更額 7,000千円

保育入所児童扶助について、多子世帯の保育料軽減支援事業の交付が見込まれたため、保育児童福祉費負担金及び一般財源から道支出金へ財源振替を行う経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

夕張高校生徒通学給付費について、過疎対策事業債(ソフト事業分)の発行が可能となったため、一般財源から地方債へ財源振替を行う経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

橋梁長寿命化計画事業(調査設計・補修工事)について、社会資本整備総合交付金の交付額が大幅に減額したことから、二部事業を見直したことに伴う増

変更額 16,696千円

除雪車購入について、社会資本整備総合交付金の交付額が大幅に減額したことから、国庫支出金から地方債へ財源振替を行う経費及び入札の執行残の減

変更額 ▲24,835千円

市営住宅再編事業(市営住宅外構工事)について、総事業費が減額したことに伴う経費の減

変更額 ▲1,954千円

拠点複合施設整備(用地取得分)について、起債対象外経費が含まれていたため、地方債から一般財源へ財源振替を行う経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

石炭博物館改修について、地方創生拠点施設整備交付金の交付が見込まれたため、地方債から国庫支出金へ財源振替を行う経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

人事院勧告に伴う給与改定、人件費に係る予算の組替え及び国保調整交付金等システム改修による国民健康保険事業会計に対する繰出金の増

変更額 1,512千円

人事院勧告に伴う給与改定による介護保険事業会計に対する繰出金の増

変更額 455千円

人事院勧告に伴う給与改定による後期高齢者医療事業会計に対する繰出金の増

変更額 42千円

人事院勧告に伴う給与改定及び下水道会計の財源振替などによる下水道会計に対する繰出金の減

変更額 ▲3,021千円

夕張まちづくり寄附条例に基づく寄附金収入を幸福の黄色いハンカチ基金へ積み立てる経費の増

変更額 186,991千円

炭層メタンガス試掘調査事業について、過疎対策事業債(ソフト事業分)の発行が可能となったため、幸福の黄色いハンカチ基金から地方債へ財源振替を行う経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

認可保育所防犯対策強化整備費補助について、過疎対策事業債(ソフト事業分)の発行が可能となったため、一般財源から地方債へ財源振替を行う経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

初期救急確保対策について、過疎対策事業債(ソフト事業分)の発行が可能となったため、幸福の黄色いハンカチ基金から地方債へ財源振替を行う経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

水田遊休地の有効利用対策事業について、過疎対策事業債(ソフト事業分)の発行が可能となったため、一般財源から地方債へ財源振替を行う経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

結婚新生活支援事業について、過疎対策事業債(ソフト事業分)の発行が可能となったため、一般財源から地方債へ財源振替を行う経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

結核新生活支援事業について、過疎対策事業債(ソフト事業分)の発行が可能となったため、一般財源から地方債へ財源振替を行う経費

経費

変更額 0千円(財源振替のみ)

道の駅機能改善整備事業について、今年度の実行見込みがなくなつたため、見合いの経費の減

変更額 ▲19,340千円

年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害遺族基礎年金受給者向け)給付事業費補助金、平成27年度臨時福祉給付金給付事務費補助金、養育医療費等国庫負担金及び児童扶養手当国庫負担金の確定に伴い発生した過年度過誤納還付金の増

変更額 5,527千円

平成30年度第1次の計画変更

変更額 5,527千円

平成30年度の計画変更

◆歳入 ▲179,824千円

平成29年度決算見込みの状況等に基づき算定した地方税収入の増

変更額 81,961千円

平成29年度決算見込みの状況や平成30年度地方財政計画を参考に算定した地方譲与税収入の減

変更額 ▲13,368千円

臨時財政対策債分を除いたことによる地方交付税の減

変更額 ▲387,713千円

社会資本整備総合交付金や建設機械整備費補助金など国庫支出金収入の増

変更額 45,322千円

障害者介護給付費等負担金や衆議院議員選挙委託金など道支出金収入の減

変更額 ▲23,124千円

「財政調整基金」、「幸福の黄色いハンカチ基金」及び「奨学基金」などの各種基金からの繰入金金の増

変更額 332,200千円

臨時財政対策債、公営住宅建設事業債、過疎対策事業債(ハード分)及び緊急防災・減災事業債などの地方債収入の増

変更額 15,309千円

その他、まち・ひと・しごと創生寄附金、社会保障財源交付金など各種交付金の減など

変更額 ▲230,411千円

職員の給与削減緩和に伴う給料等の増及び地域おこし協力隊の雇用などの人件費の増

変更額 33,514千円

ふるさと納税特産品送付委託料やスクールバス運行委託料などの物件費の増

変更額 127,619千円

市営住宅再編事業に係る修繕経費や光熱水費(除排雪)などの

維持補修費の増

変更額 5,628千円

障害者自立支援事業におけるサービス給付費や養護老人ホーム入所者扶助などの扶助費の減

変更額 ▲73,290千円

拠点複合施設工事などの建設事業費の減

変更額 ▲268,235千円

平成28年度及び平成29年度借り入れの地方債の起債元金の減

変更額 ▲19,943千円

国民健康保険事業会計繰出金及び公共下水道事業会計繰出金など繰出金の減

変更額 ▲11,704千円

その他、高校チャレンジ補助やデマンド運行補助など補助金の増、炭層メタンガス試掘調査事業負担金などの負担金の増など

変更額 26,587千円

《財政再生計画書本文の修正》

職員の給与月額率の削減率の改定を行う予定であることから、このことに係る計画本文について修正を行いました。

平成29年度補正予算の内容

◆平成29年度予算の補正を行った会計と補正予算額

平成30年3月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の

5会計の特別会計について予算の補正を行いました。

他の特別会計の主な補正の内容をお知らせします。

【国民健康保険事業会計】

●人事院により、給料表の引上げ及び勤勉手当0・1月分引上げの勧告があったことから、国の取扱いに準じ、給料表及び勤勉手当の相当分を引き上げる経費の増

●人件費に係る予算の組み替えによる増

●療養給付費等国庫負担金、特定健康検診等国庫負担金及び特定健診等道費負担金の過年度還付金の増

【公共下水道事業会計】

●人事院により、給料表の引上げ及び勤勉手当0・1月分引上げの勧告があったことから、国の取扱いに準じ、給料表及び勤勉手当の相当分を引き上げる経費の増

【介護保険事業会計】

●人事院により、給料表の引上げ及び勤勉手当0・1月分引上げの勧告があったことから、国の取扱いに準じ、給料表及び勤勉手当の相当分を引き上げる経費の増

【後期高齢者医療事業会計】

●人事院により、給料表の引上げ及び勤勉手当0・1月分引上げの勧告があったことから、国の取扱いに準じ、給料表及び勤勉手当の相

当分を引き上げる経費の増

【水道事業会計】

●人事院により、給料表の引上げ及び勤勉手当0・1月分引上げの勧告があったことから、国の取扱いに準じ、給料表及び勤勉手当の相当分を引き上げる経費の増

収益的事業と資本的事業の実行見込額による減

問合せ先 市財政係
☎52-3122

会計名	補正前の予算額	3月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	10,650,101	115,250	11,765,351
国民健康保険事業会計	1,753,858	24,871	1,778,729
公共下水道事業会計	261,536	479	262,015
介護保険事業会計	1,748,814	455	1,749,269
後期高齢者医療事業会計	220,252	42	220,294
水道事業会計	585,679	▲1,532	584,147

※水道事業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額

行政窓口のご案内

◆ふれあいサロン

旧若菜連絡所 ☎56-5056
南部コミュニティセンター ☎55-5200
農業研修センター ☎57-2960
紅葉山会館 ☎58-3700

◆開設曜日・時間

月・水・金曜日 午前9時～正午

◆業務内容

リサイクル物品の回収、行政書類の受付など

問合せ先 市生活福祉係 ☎52-1059

結婚新生活を始めるための費用を助成します!

経済的な理由により結婚に踏み出せない低所得の方を対象に、婚姻に伴う新生活を開始するための「住宅貸借費用」および「引越費用」を助成します。

■受付期間

平成30年4月2日(月)から平成31年3月29日(金)まで

■対象世帯 次の条件を全て満たす世帯

- ・平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された世帯
- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が34歳以下であること。
- ・8月31日までの申請にあつては平成28年中の、9月1日以降の申請に合つては平成29年分の夫婦合算の所得が340万円未満の世帯（貸与型奨学金を返済している場合や、申請時において無職の場合は所得の計算方法に特例がありますので問合せください。）
- ・夫婦ともに補助対象期間内に貸借した夕張市内の住宅に現に居住し、その居住先が住民基本台帳として記録されていること。
- ・生活保護による住宅扶助その他公的制度による家賃補助を受けていないこと。
- ・夫婦のいずれもが市税や貸借住宅に係る家賃等を滞納していないこと。
- ・夫婦のいずれもが夕張市暴力団排除条例に規定する暴力団員でないこと。

■補助対象経費 平成30年1月1日から平成31年3月31日まで（補助対象期間）の転入または転居に係る次の経費

- ・新規の住宅貸借費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料等）
- ・引越費用（引越業者または運送業者へ支払った実費）

■補助上限額

30万円（補助対象経費が30万円に満たない場合はその実費とし、1,000円未満の端数は切捨て）

■書類の配布場所

市1階ロビー、市子ども・子育て支援係、南支所、各ふれあいサロン

■その他

詳しい情報は、上記配布書類をご覧いただくか、市ホームページをご覧ください。
・市ホームページ>くらしの情報>住まい・生活>結婚新生活支援事業

■よくある質問

Q レンタカーを借りて引越した場合や友人に頼んで引越した場合は対象になりますか？

A 対象とはなりません。
引越業者または運送業者による引越を行った場合が対象となります。

Q 再婚の場合も対象となりますか。

A 補助要件を満たしていれば対象となります。
ただし、以前の婚姻で既にこの補助金の交付を受けている場合は対象とはなりません。

■問合せ先（申請窓口）

市子ども・子育て支援係（市役所3階15番） ☎52-3168
※受付時間：午前8時45分から午後5時30分まで（土日・祝日を除く）

住宅取得等補助金について

夕張市では、子育て世帯への支援、転入や定住促進、空き家の有効活用、居住環境の向上を目的とした補助金制度をつくり皆様を応援しております。

(1)新築住宅取得費補助金 (2)中古住宅取得費補助金 (3)リフォーム工事費補助金

■申込期間 平成30年4月9日(月)～平成30年4月27日(金)

※ 申込が予算額を超えた場合には、抽選により決定いたします。

申込期間が終了後、予算額に満たない場合には、随時申込とし、予算額に達した時点で締切とします。

■各補助金の概要

制度名	新築住宅取得費補助金	中古住宅取得費補助金	リフォーム工事費補助金
補助対象者	1.補助金の交付をうけてから、5年以上継続して本市に住まわれる方 2.市税等を滞納していない	1.補助金の交付をうけてから、5年以上継続して本市に住まわれる方 2.市税等を滞納していない	1.補助金の交付をうけてから、5年以上継続して本市に住まわれる方 2.市税等を滞納していない 3.所得制限以下であること
補助条件	1.「北海道長期優良住宅建築等計画」における断熱性能に適合すること。 2.地域要件の範囲内(社光～平和、清水沢等)	1.地域要件の範囲内(社光～平和、清水沢等) 2.中古住宅の取得額(消費税を除く)が100万円以上であること	1.次のリフォーム工事 ・バリアフリー工事 ・省エネ工事 ・耐久性向上工事 2.リフォーム工事費(消費税を除く)が50万円以上であること
補助額	1.市民が新築又は購入 100万円/戸 2.転入者が新築又は購入 150万円/戸 3.子供が1人 40万円/戸 加算 4.子供が2人以上 80万円/戸 加算 5.市内業者による施工 20万円/戸 加算	1.市民が中古住宅を購入 取得額の25% 限度額が50万円/戸 2.転入者が中古住宅を購入 取得額の30% 限度額が75万円/戸 3.子供がいる (人数制限なし) 25万円/戸 加算	1.市内業者によるリフォーム 工事費の20% 限度額が50万円/戸 2.市外業者によるリフォーム 工事費の10% 限度額が30万円/戸

住宅等の除却費用の補助について

個人が所有する建築物等の除却工事に係る費用の一部を補助します。

既に倒壊している建物や昭和56年5月31日以前に着工された建築物が対象となります。

北海道ならではの落雪トラブル等、重大な事故が起こる前に除却をご検討下さい。

補助金の限度額は、20万円です。

(工事費用の30%が補助されます。)

地元企業との工事請負契約が必要です!

★市有地分譲中★

<H30.2月から大幅値下げ>

【分譲場所】

- ◆グリーンステージ鹿の谷(鹿の谷)
- ◆ファミリータウン陽光(南清水沢)
- ◆レールサイドタウン(清水沢)

※補助要件や申請書類等の詳しい内容については、お問い合わせください。 問合せ先 市建築住宅係 ☎52-3119

市内観光施設の今シーズンの営業について

●幸福の黄色いハンカチ広場

営業期間 4月28日～11月4日
※市民割引料金あり。詳しくは問合せください。

問合せ先
NPO法人ゆうばりファンタ ☎57-7652



●花畑牧場 夕張直営ショップ

花畑牧場夕張直営ショップについては、工場の製造・加工体制強化のため、今シーズンは営業いたしません。

問合せ先 花畑牧場カスタマーサービス ☎0120-929-187



観光 ヒロ心(つうしん)



昨年7月から、地域おこし企業人として、産業振興課に派遣されております、林と申します。担当は、観光推進です。

「観光」というと市民の皆様は何を思い浮かべられるでしょうか?「炭鉱から観光へ」かつてのフレーズを思い出される方もいらっしゃるれば、近年の訪日外国人旅行者の増大、所謂「インバウンド観光」をイメージされる方もいらっしゃるかもしれません。そしてその「観光」については、「観光事業者」の商売で、直接かかわりが薄いと思われる方が多いのではと思います。

平成29年の観光庁の速報で旅行消費額は26.7兆円あるそうです。名目GDPに占める割合は4.6%です。これを高いとみるか低いとみるかはあります(ドイツは10%あります)が、なかなかの数字かなと思います。また、日本人一人当たりの国内旅行単価も日帰りで約1万5千円ですので、宿泊を伴わなくても出かけていただければ交通費や食事、観光施設・農作物を含めたお土産などの消費効果が生まれてくるということかと思えます。

春を迎え、夕張にまた年間約50万人もの方が訪れていらっしゃいます。今年は石炭博物館のリニューアルオープンや新しいイベントもあります。訪れたお客様に市民全体で「心からおもてなし」をすれば、消費価値だけでなくお客様への「心の満足」という大きな価値を提供できるのではないのでしょうか。皆様のあたたかいご支援・ご協力をお願いいたします。

林 幹翁



魅力ある高校づくりへの取り組み

問合せ先 夕張高校 ☎59-7808

学校サポーターの小山内さんによる講話を行いました。

2月15日、北海道教育大学札幌校から、学校サポーターである小山内 日和さんが来てくださいました。

1・2年生の英語、数学の授業でサポートをしていただいた後は、「学び続けることの意味」と題して自身の失敗談をもとに「なぜ学び続けるのか?」をわかりやすくお話してくださいました。受験に向けた学習の進め方では、定期考査に本気で臨むメリットについてもお話しいただき、生徒たちは、次週の定期考査に向けて学習意欲を向上させることができました。



「夕張高校の新しい方向性に関する説明会」を行いました。

2月15日、本校会議室にて、「夕張高校の新しい方向性に関する説明会」を実施し、本校職員をはじめ地域住民など約50名が集まりました。

まず、北海道教育庁新しい高校づくり推進室の職員の方々から、「これから高校づくりに関する指針(素案)」について説明があり、その後、本校校長より「夕張高校魅力化の取り組み」について紹介がありました。



校内研修会を行いました。

2月21日、本校にて校内研修会を実施しました。

研修会では、本校のスクールカウンセラーである北海道教育大学の平野 直己准教授を講師にお招きし、本校生徒の支援方法についてアドバイスをいただきました。

本校は、今年度から「高校生ステップアッププログラム」を実施しており、自殺予防教育として、教育相談や個別カウンセリング、ソーシャルスキルトレーニングに加え、「hyper-Q」や「ほこ」との実施も行っているところです。

平野准教授には、本校生徒の傾向を分析していただき、具体的なアドバイスをいただくことができたので、今後のさらなる支援につなげていきたいと思えます。



除雪ボランティアを行いました。

2月25日、本校生徒が高校のある南清水沢3丁目町内の独居高齢者宅の除雪を行いました。

集まった25名の生徒のうち、17名が町内の除雪作業を、8名が調理室で昼食の準備を行いました。約2時間ほど作業をした生徒たちは、地域貢献ができた達成感を味わっていました。



卒業おめでとう!! 次のステージへはばたく夕高生

夕張高校
チャレンジ・モア・スピリッツ
第七号

平成30年3月1日、夕張高校体育館において第26回卒業証書授与式が挙行された。

晴れの日を迎えた35名

今回卒業となった26期生35名は、夕張高校がクラスとなった最初の学年である。
一クラスとなり、人数が少なくなっても「夕張だからできること」に目を向け、様々な分野で活躍してくれた。



卒業式の様子



式では2年生が茶菓子を開発し、来賓・保護者におもてなしを行った

Challenge More Spirit

を体現

昨年7月に行われた学校祭では、生徒数が少なくなったこともあり、これまで行われていた仮装パレードが行えなくなりましたが、少ない人数だからこそできることは何か、どうしたら全員が楽しめるかを考え、「Change〜歴史を塗り替える〜」のローガンのもと、学校祭の内容を大幅に変更した。

変更の中心となった全校生徒によるよさこいは、下級生をよくリードして、学年の垣根を越え、息の合った演舞を実現した。
また、市の施策などへの参画を通じて、地域にも貢献した。



よさこいは「ゆうばり寅次郎」の振り付けを再現した



宮前町に建設された賃貸アパートの壁紙選定を行う様子

空間デザインを行ったバスまちスポットは、利用者の多くから好評を得ているほか、宮前町の賃貸アパートの壁紙選定にも関わるなど、幅広い活躍は市民の誇りとするところだ。
卒業おめでとう!



“公共”を念頭に、バスまちスポット空間デザインを考えた



夕高生の頑張りによって、全ての世代に使いやすい空間となった

夕張高生 向け告知
夕張市公設塾「夕張学舎キセキ」
見学だけでもOK!
15:30~21:00 (土日祝休)

4月下旬オープン!

無料体験講座、実施中

- ・夕張高校 から徒歩3分!!
- ・バスまちスポット

住所：夕張市南清水沢3丁目27番地1
問合せ先：市企画課 ☎52-3141



「AKIRA☆GROUP」の文字が目印です



RESTART
Challenge More.



オープンに向けて準備中!

市営住宅の
入居者随時募集

市では現在、緊急に入居する必要がある住宅困窮者に対応するため、過去に申し込み受け付けを行なった住宅のうち、入居者が決まらなかつた住宅について、随時募集を受け付けしています。

◆入居資格

政令で定める収入の基準を満たす方、地方税を滞納していない

方、住宅に困っている方など。また、既に市道営住宅に入居している方で、風呂がない方や世帯構成が増減した方など特別な事情があり、住替えの条件を満たす方。

◆申込方法

本人が市役所3階建築住宅係に、関係書類(申込用紙、印鑑、入居者全員分の収入が分かるものなど)をお持ちください。なお、随時募集住宅は、先着順で

の受け付けとなりますので、申し込み状況により変動があります。問合せ先 市建築住宅係 ☎52-3119

春の全国交通安全運動
4月6～15日

セーフティコールゆうばり
とき 4月6日 午後1時30分
ところ 武道館横広場(紅葉山)
交通安全事故のない安全なまちを

区分	種別	地区	住棟	間取	階情報	戸数
一般棟 住宅に 困っている方対象	改良	本町	栄	2DK	7階(イ)	1
	改良	本町	栄	2LDK	3階(イ)	1
	改良	本町	栄	3LDK	7階(イ)	1
	改良	末広	翔1	3LDK	3階	1
	改良	末広	翔6	2DK	2階	1
	改良	末広	恵1	2LDK	4階(イ)	2
	改良	末広	恵4	3LDK	1階(イ)	1
	改良	鹿の谷	曙	2LDK	2階(イ)	1
	改良	鹿の谷	曙	2LDK	5階(イ)	1
	改良	平和	和1	2DK	1階	1
	改良	平和	K61-1	2LDK	1階	1
	改良	平和	K61-2	2LDK	1階	1
	公営	平和	夢3	3LDK	1階	1
	公営	平和	夢5	2LDK	1階	1
	公営	南清3	2K51	3DK	1階	1
	公営	南清4	H48-13	2DK	1階	1
	公営	南清4	D51-3	3DK	4階	1
	公営	紅葉山	63紅葉	3LDK	3階	1
公営	紅葉山	63紅葉	3LDK	4階	1	
みなし特定公共 賃貸住宅 中堅所得者対象	公営	平和	K61-2	2LDK	4階	1
	公営	平和	夢3	3LDK	4階	1

※(イ)はエレベーター付きの住棟です。

目指すための運動に参加ください。 ※荒天時は中止します。

◆高齢者交通事故防止

交通事故による死者の半数以上が高齢者です。高齢者の横断に対応できる安全な速度で思いやりのある運転をしましょう。

◆飲酒運転根絶

わずかなお酒でも、運動能力・判断力を鈍らせるおそれがあります。ちょっとしただけの軽い気持ちも重大な事故につながります。「乗らせない」、「乗せない」、「飲ませない」を守りましょう。

◆自転車の安全利用を進めましょう。

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。

◆後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。

問合せ先 交通安全対策本部事務局(南支所) ☎59-6111

電源立地地域対策
交付金を活用しました

平成29年度電源立地地域対策交付金は、市内小中学校の電気料や水道料、暖房用燃料に活用しました。

問合せ先 市企画係 ☎52-3141

こころの健康相談の実施

こころの健康問題を抱える人や

家族などに対して、精神科医師による相談を実施し、精神疾患の早期発見、早期治療、精神保健福祉の支援につなげ、解決を図ることを目的に、「こころの健康相談(定例相談)」を実施しています。

◆岩見沢保健所(岩見沢市8条西5丁目空知総合振興局内)

平成30年
4月19日 午後1時～3時
6月21日 午後1時～3時
8月17日 午後1時～3時
12月20日 午後1時～3時
平成31年
2月21日 午後1時～3時

◆夕張市保健福祉センター

平成30年
6月7日 午後3時～午後4時
10月3日 午後3時～午後4時
30分

内容 精神科医師との面接相談 ※予約制(前日の正午まで)、申し込み多数の場合は、別日で調整する場合があります。

その他 保健師との電話や面接での相談は、随時行っています。(平日の午前9時～午後5時)

申込・問合せ先

岩見沢保健所健康推進課健康支援係 ☎0126-20-0122

定期接種のお知らせ

◆高齢者肺炎球菌ワクチン

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種について、平成30年度は次のとおり実施します。

◆対象者

過去に1度も高齢者肺炎球菌(23価肺炎球菌)ワクチン接種を受けたことがなく、次の(1)の表又は(2)に該当する市民の方

※(1)の方には個別に通知をします。

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
70歳となる方	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
75歳となる方	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
80歳となる方	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
85歳となる方	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
90歳となる方	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
95歳となる方	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
100歳となる方	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生

(2) 接種日において60歳以上65

歳未満の方で心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい有する方とヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方。

(身体障害者手帳1級相当)

実施期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日

実施医療機関 ①中條医院 ②南清水沢診療所 ③築詰医院

④夕張市立診療所

接種費用 実施医療機関に確認してください。

助成額 接種費用の半額。

※上限は3,000円

(生活保護受給者の方は接種費用を全額助成)

自己負担額

・接種費用が6,000円以下の場合半額

・接種費用が6,000円を超える場合にあっては、その費用から3,000円を引いた額

・生活保護受給者の方は自己負担なし

接種回数 1回

その他

・必ず過去の接種歴を確認してください。

・接種する前に実施医療機関に予約してください。

・年齢確認のため、実施医療機関に健康保険証を提示してください。

・生活保護受給者の方は生活保護受給証明書を実施医療機関に提出してください。

・対象者の(2)に該当する方は、身体障害者手帳を実施医療機関に提示してください。

・市外の病院(施設)に入院(入所)している方が接種する場合は申請が必要となりますので、事前に問合せください。

◆日本脳炎ワクチン

北海道では平成27年度まで、北海道内全域を「日本脳炎の予防接種を行う必要がない区域」に指定していましたが、住民が道外や海外に行き来する機会が増えていることなどから、平成28年4月より日本脳炎の定期予防接種を実施することとしました。

そのため夕張市においても、平成28年4月より次のとおり日本脳炎の予防接種を実施しています。

・定期予防接種の対象者

(1)平成23年4月2日以降に生まれた方

※7歳6ヶ月から9歳未満の間は対象外です。

(2)平成19年4月2日から平成23年4月1日に生まれた方(特例制度)

※7歳6ヶ月から9歳未満の間は対象外です。

(3)平成19年4月1日以前に生まれた方(特例制度)

※20歳を過ぎると対象外です。

接種回数 第1期に3回第2期に1回(合計4回)

※年齢により接種間隔が異なることがあります。

◆勧奨対象者(平成30年度)

道では、定期予防接種対象者全てを勧奨対象とすると膨大な数となるため、接種を優先すべき対象者についての考え方を示しています。

夕張市では道の考えを基本とし、平成30年度は次の方に接種開始の勧奨を行ないます。

(1)平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれの方

(2)平成20年4月2日から平成21年4月1日生まれの方

(3)平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの方

(4)平成12年4月2日から平成13年4月1日生まれの方

(5)昨年度第1期の初期を終了し、追加接種を受ける方。または、昨年度勧奨対象で、何らかの理由で接種できなかった定期予防接種対象の方

※7歳6ヶ月から9歳未満の間、20歳以上は対象外です。

(6)道外からの転入などですでに第1期の接種が完了し、第2期の接種を受ける9歳の方

※上記の勧奨対象者の接種を優先しますが、上記以外の定期予防接種対象者で、道外や海外に行かれる方や兄弟に勧奨者がいる方などでは平成30年度中に接種を希望する場合は、市保健係にご連絡ください。

実施医療機関 ①中條医院 ②南清水沢診療所(要予約) ③築詰医院

④夕張市立診療所(要予約)

接種費用 無料

その他 勧奨対象者(1)～(4)の方には4月中に個別通知をする予定です。

※勧奨対象者の(6)に該当する方は接種間隔や接種日程などの詳細は通知文をご覧ください。問合せください。

問合せ先 市保健係

52-33106

確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならぬのに、確定申告を忘れていたときは、できるだけ早く申告してください。必要な確定申告をしなかった場合は、税務署長が所得金額や税額を決定します。

税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などは、新たに加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、注意してください。

問合せ先 岩見沢税務署

0126-22-0810

(音声案内2)

27 広報ゆづばり 2018年4月号

住民票・戸籍の請求
届出には本人確認が必要

住民票、戸籍(謄抄本)などの請求や転出、転居、戸籍の転籍などの異動の届け出をする場合、窓口での本人確認が必要となります。

【本人が窓口に来る場合】

窓口に来る方は、運転免許証、マイナンバー(個人番号)カード、写真付き住民基本台帳カード、身体障害者手帳、在留カードなどの写真付きの本人確認書類を提示してください。

写真付きの本人確認書類がない場合は、健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療保険証、年金手帳など最低2つの提示が必要です。

【代理人が窓口に来る場合】

代理人の方については、委任状などの代理権限の確認を行います。併せて代理人の方の本人確認も必要となります。

窓口に来るときは、必要書類を確認のうえお越しください。

※印鑑登録証明書の申請には、印鑑登録証(カード)を必ずお持ちください。

◆マイナンバー(個人番号)カード
住民基本台帳カードをお持ちの方へ

転出入の異動の場合、カードの

継続利用が可能となります。転入手続きのときに暗証番号を確認のうえ、カードを持参してください。

転居や婚姻などでマイナンバー(個人番号)カード、写真付き住民基本台帳カードの券面記載事項が変更になった場合、転居届や婚姻届などの提出に合わせて、暗証番号を確認のうえ、カードを提出してください。新たな住所や氏名などを追記欄に記載します。

◆引越しなどに伴い通知カードの券面記載事項の変更が必要です

引越しや婚姻などで通知カードの券面記載事項が変更となった場合、転入・転居届や婚姻届などの提出に合わせて、市市民係南支所へお持ちください。新たな住所や氏名などを追記欄に記載します。

問合せ先 市市民係
☎52-3104

夕張市認知症初期集中
支援チームが始動します

市では、4月から認知症の早期対応をお手伝いする専門チームが始動します。

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の方やその家族

に早期にかかり、早期診断、早期対応に向けた支援を行います。認知症初期集中支援チームとは、認知症サポート医と保健師、看護師、社会福祉士などによる、医療、介護、福祉の専門チームです。

認知症の方またはその疑いがある方や、その家族の自宅を訪問し、必要に応じて医療機関の受診や介護保険サービスなどの利用につなげるための支援を行います。

対象者

市内に居住する40歳以上の方で、在宅で生活されている認知症の方や認知症の疑いのある方で、
①認知症の診断を受けていない、または治療を中断している方
②医療サービスや介護保険サービスを利用していない方
③何らかのサービスを受けているが、認知症による症状が強く、どのように対応したらよいか困っている方

相談問合せ先 市包括支援係
☎52-3107

夕張市水道事業
経営戦略の策定

水道事業について、現状把握・分析、将来予測を行うことにより、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上をはかることを目的に、平成30年度からの10年間を計画期間とした経営戦略を策定し

ました。経営戦略は市ホームページに掲載しています。市上下水道庶務係と南支所でも閲覧できますのでご覧ください。

問合せ先 市上下水道庶務係
☎52-3152

消費生活相談

消費生活に関する相談窓口を夕張市社会福祉協議会内に設置しています。

相談は無料ですので、訪問販売や架空請求など困ったときには気軽に相談してください。

電話と面接での相談を行っていただきます。面談の場合は、事前に電話で予約してください。

相談例

◆架空請求 身に覚えのない商品が届いたが、代金を払わなくてはならないのか？

◆クーリングオフ 訪問販売で必要なものを購入してしまった。解約できるのか？

開設時間 平日午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

相談窓口 夕張市消費生活相談窓口(夕張市社会福祉協議会内)

☎56-6001

低温(高温)に関する
異常天候早期警戒情報

2週間先までの著しい高温・低温を「気象庁ホームページ」で確認

できます。

「低温(高温)に関する異常天候早期警戒情報」は、2週間先までの著しい低温や高温の可能性をお知らせする情報で、さまざまな分野で事前準備に利用していただくことができます。例えば、夏本番前のまだ暑さに慣れていない時期に、急に暑い日が続くこと予想した場合、気象台は高温の「異常天候早期警戒情報」を発表し、今後暑くなることをお知らせします。このような場合、熱中症の予防に情報を利用することができます。

低温(高温)に関する異常天候早期警戒情報は、5日後から14日後までの7日間平均気温が「かなり低い」または「かなり高い」といった、この時期としては10年に1度程度しか現れないような低温や高温となる可能性を予想したときに、早めに対策がとれるように5日前までに発表します。発表日は、原則毎週月曜日と木曜日の午後2時30分です。

異常天候早期警戒情報の発表状況は、気象庁ホームページで確認することができますので、ご利用ください。

発表中の異常天候早期警戒情報は、
<http://www.jma.go.jp/soukei/>
からご覧になれますので「気象庁

**子ども相談支援センター
相談窓口のお知らせ**

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

●電話相談

☎0120-3882-56

(無料、毎日24時間対応)

●メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話相談をご利用ください。

●来所相談

※10:00~16:00

(土日・祝日、年末年始はお休みです。)

子ども相談支援センター

札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階
※上記の電話相談で予約してください。

※センターのwebページに「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。次のURLからご覧ください。

URL: <http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf>

異常天候」で検索してください。

確率予測資料の表示は、

http://www.data.jma.go.jp/gmd/risk/probability/guidance/index_w2.php

からご覧になれますので、「気象庁確率予測」で検索してください。

問合せ先 市消防本部

☎53-4121

**軽自動車税の
減免制度について**

障がい者や障がい者と生計を同じくする人が所有する軽自動車などで、障がいのある方のために使用する場合は、1人1台に限り軽自動車税の減免対象となります。

すでに自動車税において減免を受けている場合は対象となりません。
減免申請 4月中旬に市から郵送する納税通知書と個人番号カードを送ります。

1ド(通知カード)、運転免許証、車検証・障害者手帳(身体障害療育・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳を含む。)の写しを持

参。郵送で申請する場合は、申請書に必要事項を記載のうえ、納税

通知書、個人番号カード(通知カード)の写しと、持参による申請と同じ書類の写しを添付してください。窓口での代理申請には、委任状(任意様式)が必要になります。

申請書 減免を希望する方は、申請書を市ホームページからダウンロードするか、市賦課係、南支所で受け取り、申請期間中に申請してください。

申請期間 4月16日~4月24日
※期限までに申請書の提出がない場合は減免を受けることができません。
申請場所 市賦課係または南支

所

※平成30年度の軽自動車税の納付期限は5月1日です。必ず期限内にお支払いください。
問合せ先 市賦課係
☎52-3120

**合併処理浄化槽の
設置費を補助します**

家庭のし尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽を設置する場合、設置費用の一部を補助します。

対象者
◆下水道処理区域以外の地域に専用住宅または店舗等併用住宅を建築し、合併処理浄化槽を設置する方
◆汲取り式便所を浄化槽に改造する方

◆販売目的で住宅を建築する方
◆住宅を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない方
◆市税などを滞納している方

申込み方法 補助金交付申請書を市環境生活係に提出してください。

補助金額(限度額)

5人槽	35万2千円
6~7人槽	44万1千円
8~10人槽	58万8千円
11~20人槽	100万2千円
21~30人槽	154万5千円

31~50人槽 212万9千円
51人槽以上 242万9千円
問合せ先 市環境生活係
☎52-3108

野犬掃討の実施

4月1日から平成31年3月31日までの期間、市内全域で野犬掃討を実施しています。
放し飼いにしている犬や鎖から外れてうろついている犬は、野犬として捕獲され、岩見沢保健所由仁支所に抑留(棄殺)されますので、放し飼いをしないでください。

飼い主の皆さんへ
◆飼い犬が逃げ出したり、いつの間にかいなくなり、行方不明になることもあります。見つからない場合は、夕張警察庁舎へ届け出してください。

◆市環境生活係や岩見沢保健所由仁支所に捕獲されていることもありますので、すぐに連絡してください。

◆首輪には必ず犬鑑札や連絡先をつけてください。
◆犬の放し飼いはやめてください。

◆散歩中に犬を放すと、人を追いかけたり、人を咬むなどの事故が起きることがありますので、絶対にやめてください。
◆犬のフンで住民に迷惑をかけるな

いように、後始末は飼い主の責任できちんとしてください。

問合せ先 市環境生活係
☎52-3108
岩見沢保健所由仁支所
☎0123-83-2221

栗山警察署夕張警察庁舎
☎52-0110

**教育委員会からの
お知らせ**

◆馬・鳥・花展

とき 4月12日まで 午前8時45分~午後5時30分(市役所開庁時間)観覧無料。
ところ ふるさとギャラリー「あずましい」(市役所2階)
問合せ先 市教育係
☎52-3166

文スポ楽々運動教室

運動機能と認知機能の改善を目指す運動教室を開催します。
とき 4月4日、18日 午前10時~11時30分(9時45分集合)
ところ ゆうばり文化スポーツセンター

内容 簡単な筋トレと脳トレ
持ち物 飲み物、タオル、運動靴
参加費 1回200円
申込・問合せ先 地域おこし協力隊 加藤
☎56-6046
(夕張市体育協会内)

民生委員・児童委員の
委嘱のお知らせ

新たに民生委員・児童委員を委嘱しました。

○富野地区
山橋 伸夫

☎0123-75-2925

委嘱年月日 平成29年12月14日
付

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣・北海道知事から委嘱を受け、私たちの地域を暮らしやすいものにするために、様々な活動に取り組んでいます。市内には委員が合計54人、地域で最も身近な相談・支援者です。気軽に相談してください。

問合せ先 市生活保護係

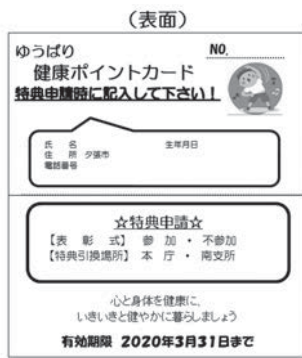
☎52-3177



ゆうばり健康
ポイントカード

「ポイントサービス制度」を実施します。

市が実施する健(検)診や相談・指導を受けた方、健康に関する講座などを受講した方、市のスポーツ施設を利用した方に「ゆうばり健康ポイントカード」を発行し、ポイントをおつけします。ポイントの取得に応じて特典が受けられます。



(中面)

①	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36
37	38	39	40	41	42
43	44	45	46	47	48
49	50	51	52	53	54
55	56	57	58	59	60

★ポイントカードを発行するには申請が必要です

(カードは市役所健康保険係、保健係、南支所、文化スポーツセンターで配布しています)

★有効期限は2年間

(2018年4月1日～2020年3月31日)

★達成ポイントは30点以上!

★特典は市長からの表彰状授与、健康グッズなどです。

問合せ先 市健康保険係

☎52-3105

協会けんぽからの
お知らせ

◆協会けんぽの健診

協会けんぽ北海道支部では、年度内に1回、加入者の皆さんの健診費用の一部を補助しています。

35歳から74歳の被保険者(本人)へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳から74歳の被扶養者(家族)へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診を用意しています。

生活習慣病の予防と早期発見早期治療のためにも、年に一度は健診を受けましょう。

◆平成30年度保険料率改定

平成30年3月分(5月1日納付期限分)より健康保険料率は10.

25%(プラス0.03%)、介護保険率は1.57%(マイナス0.08%)となります。

問合せ先 全国健康保険協会北海道支部

☎011-726-0352

◆マイナンバーを誤用できる?

マイナンバーを含む個人情報(マイナンバー)を悪用できる?

マイナンバーを含む個人情報(マイナンバー)を悪用できる?

マイナンバーを含む個人情報(マイナンバー)を悪用できる?

マイナンバーを含む個人情報(マイナンバー)を悪用できる?

マイナンバーを含む個人情報(マイナンバー)を悪用できる?

マイナンバーを含む個人情報(マイナンバー)を悪用できる?

マイナンバーを含む個人情報(マイナンバー)を悪用できる?

マイナンバーを含む個人情報(マイナンバー)を悪用できる?

マイナンバーを含む個人情報(マイナンバー)を悪用できる?

マイナンバーを含む個人情報(マイナンバー)を悪用できる?

マイナンバーを含む個人情報(マイナンバー)を悪用できる?

マイナンバーを含む個人情報(マイナンバー)を悪用できる?

マイナンバーを含む個人情報(マイナンバー)を悪用できる?

◆他人のマイナンバーカードを悪用できる?

対面での悪用はマイナンバーカードの顔写真により防止できます。オンラインでの悪用はマイナンバーカードの機能停止により防止できます。(24時間、365日稼働のコールセンターで対応します)

アプリケーショングレードに異なる暗証番号を設定し、一定回数以上間違えるとカードがロックされま

す。

◆マイナンバーカードのICチップから個人情報を引き出せる?

ICチップからの不正な情報の読み出しを、情報自体が消去される仕組により防止します。ICチップの利用には暗証番号が必要で

す。もともとICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い個人情報(マイナンバー)は記録されません。マイナンバーカードに記載されている氏名、住所マイナンバーなどを記録するためのものです。

問合せ先 内閣府大臣官房番号制度担当室

☎03-6441-3459

3月14日 第8回夕張中 卒業証書授与式

まちがど
スケッチ



3月18日 ユーパロ幼稚園 修了証書授与式



3月19日 第7回ゆうばり小学校 卒業証書授与式



こどものへや



安藤 心英ちゃん
しん えい
平成24年3月14日生まれ

常盤

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。
●送り先 市総務係 ☎52-3170

土地価格・家屋価格等
縦覧帳簿の縦覧

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿による縦覧を行っています。
縦覧期限 5月31日
(土・日・祝日は除く)
縦覧時間 午前8時45分～午後5時30分
縦覧場所 市賦課係
(市役所2階22番窓口)
縦覧できる人 土地・家屋の固定資産税納税者、またはその代理人
縦覧に必要なもの 本人確認ができるもの(運転免許証など)

※代理人による縦覧の場合は、納税者からの委任状。
問合せ先 市賦課係
☎52-3120

春の火災予防運動

消防署と消防団では、4月20日から30日まで、『火の用心 ことばを形に 習慣に』を統一標語に、各地域で火災予防の啓発活動を行います。
この時期は空気が乾燥し、山火事や野火が発生しやすい気象状況となっていますのでタバコのポイ捨ては絶対にやめましょう！

3つの習慣

- ◆寝たばこは、絶対やめる。
- ◆暖房器具は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。

◆お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
問合せ先 市消防本部
☎53-4121



連休期間中の
ごみの収集

連休期間中のごみ収集は次のとおりとなります。ご協力をお願いします。
問合せ先 市環境生活係
☎52-3108

月日	一般ごみの収集	資源ごみの収集	埋立処分地
4月30日(月/祝)	休みます	収集します	休みます
5月1日(火)	火曜日の収集地区		午前8時30分～午後4時30分
5月2日(水)	水曜日と木曜日の収集地区		休みます
5月3日(木/祝)	休みます		休みます
5月4日(金/祝)	休みます		休みます

第2次夕張市障がい者計画・第5期夕張市障がい福祉計画・第1期夕張市障がい児福祉計画 策定

障がい児者のための施策に関する基本的な事項などを定める「第2次夕張市障がい者計画・第5期夕張市障がい福祉計画・第1期夕張市障がい児福祉計画」を策定しました。

なお、先に実施したパブリックコメントの実施結果は、市ホームページで公表しています。
閲覧場所 市ホームページ、市生活福祉係
問合せ先 市生活福祉係
☎52-1059

平成30年3月1日 現在

人口 8,316人(-28人)
男 3,870人(-15人)
女 4,446人(-13人)

世帯数 4,857世帯(-11世帯)
()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆつぱり5月号は、5月1日に配布します。